

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2019年9月25日
【事業年度】	第50期（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社物語コーポレーション
【英訳名】	The Monogatari Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 加治 幸夫
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・成長戦略担当 津 寺 毅
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11
【電話番号】	0532-63-8001(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 財務・成長戦略担当 津 寺 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当事業年度より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2015年6月	2016年6月	2017年6月	2018年6月	2019年6月
売上高 (千円)	33,432,667	38,781,884	44,596,716	52,123,947	58,924,277
経常利益 (千円)	2,407,408	2,620,335	3,056,038	3,865,797	4,686,824
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,257,515	1,371,628	2,072,404	2,386,244	2,938,471
包括利益 (千円)	1,243,772	1,402,077	2,056,684	2,381,648	2,898,123
純資産額 (千円)	10,506,583	11,615,568	13,309,306	15,267,862	17,681,743
総資産額 (千円)	19,354,692	22,618,372	25,283,126	29,735,247	32,735,721
1株当たり純資産額 (円)	1,751.18	1,931.12	2,208.36	2,526.84	2,922.78
1株当たり当期純利益 (円)	209.85	228.65	345.11	397.03	488.33
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	209.01	227.70	343.74	395.34	486.57
自己資本比率 (%)	54.2	51.2	52.4	51.0	53.7
自己資本利益率 (%)	11.9	12.4	16.6	16.7	17.9
株価収益率 (倍)	19.5	22.7	16.6	28.4	17.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,393,089	3,330,184	4,344,489	5,656,533	5,803,776
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	4,507,615	4,148,437	4,911,200	4,802,928	4,753,919
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	307,590	1,504,785	336,346	196,288	206,498
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,766,513	5,310,922	4,450,362	5,491,227	6,260,109
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	854 (3,023)	998 (3,289)	1,163 (3,795)	1,405 (4,416)	1,384 (5,218)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第46期より連結財務諸表を作成しているため、第46期の自己資本利益率は、期末自己資本に基づいて計算しております。

3. 第50期より従業員数の欄に記載している平均臨時雇用者数には、人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。なお、第49期の平均臨時雇用者数に同様に派遣社員を含めた場合、4,484人となります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2015年 6 月	2016年 6 月	2017年 6 月	2018年 6 月	2019年 6 月
売上高 (千円)	32,720,479	37,647,713	43,094,289	49,565,632	55,871,953
経常利益 (千円)	2,663,560	2,714,007	2,912,215	3,671,925	4,472,197
当期純利益 (千円)	964,925	1,528,854	1,869,350	2,173,919	2,990,077
資本金 (千円)	2,699,345	2,703,991	2,708,720	2,711,136	2,719,616
発行済株式総数 (株)	5,996,682	6,004,182	6,009,372	6,013,272	6,020,382
純資産額 (千円)	10,506,471	11,741,020	13,249,355	15,002,224	17,506,304
総資産額 (千円)	19,278,276	22,675,124	25,061,125	29,133,205	32,137,477
1株当たり純資産額 (円)	1,751.16	1,952.02	2,198.39	2,484.71	2,896.02
1株当たり配当額 (円)	53	55	70	80	90
(うち1株当たり中間配当額)	(25)	(25)	(35)	(40)	(45)
1株当たり当期純利益 (円)	161.03	254.86	311.30	361.71	496.91
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	160.38	253.80	310.06	360.16	495.12
自己資本比率 (%)	54.4	51.6	52.7	51.2	54.2
自己資本利益率 (%)	9.5	13.7	14.9	15.4	18.4
株価収益率 (倍)	25.4	20.4	18.4	31.2	17.2
配当性向 (%)	32.9	21.5	22.4	22.1	18.1
従業員数 (人)	754	882	987	1,068	1,122
(外、平均臨時雇用者数)	(2,969)	(3,216)	(3,726)	(4,355)	(5,002)
株主総利回り (%)	135.8	173.7	193.3	377.3	292.0
(比較指標：TOPIX配当込み)	(131.5)	(102.6)	(135.7)	(148.8)	(136.5)
最高株価 (円)	4,365	5,980	6,060	14,180	11,510
最低株価 (円)	3,010	4,005	3,990	5,420	7,700

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第46期の1株当たり配当額には、連続10期増収増益記念配当3円を含んでおります。

3. 第50期より従業員数の欄に記載している平均臨時雇用者数には、人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。なお、第49期の平均臨時雇用者数に同様に派遣社員を含めた場合、4,356人となります。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

- 1949年12月 愛知県豊橋市広小路におでん屋「酒房源氏」を創業
- 1969年9月 株式会社げんじを資本金500万円で設立
- 1989年2月 愛知県豊橋市に「しゃぶしゃぶ海鮮源氏総本店」1号店を開店
- 1990年12月 愛知県豊橋市に「魚貝三味げん屋」を開店
- 1995年12月 愛知県豊橋市に「焼肉一番カルビ」1号店を開店
- 1997年6月 商号を「株式会社物語コーポレーション」に変更
- 1997年11月 愛知県豊橋市に本社（現 豊橋フォーラムオフィス）を移転
- 1998年12月 愛知県岡崎市にフランチャイズ1号店となる「焼肉一番カルビ羽根店」を開店
- 2000年11月 東京都港区赤坂に東京本部を開設
- 2001年6月 愛知県安城市に「丸源ラーメン」1号店を開店
- 2002年10月 神奈川県大和市に「焼肉一番かるび」1号店を開店
- 2005年11月 愛知県一宮市に「二代目丸源」1号店を開店
- 2005年12月 神奈川県相模原市中央区に「お好み焼本舗」1号店を開店
- 2007年3月 石川県野々市市に「焼肉きんぐ」1号店を開店
- 2008年3月 ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場（2010年8月上場廃止）
- 2010年6月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 2011年6月 東京証券取引所市場第一部銘柄へ指定
- 2011年7月 中華人民共和国香港特別行政区に「物語香港有限公司」を設立
愛知県小牧市に製麺工場「物語フードファクトリー」を設立
- 2011年11月 中華人民共和国に、現地法人「物語(上海)企業管理有限公司」を設立
- 2012年5月 東京都港区南青山（現住所）に東京本部（現 東京フォーラムオフィス）を移転
- 2012年6月 東京都町田市に「寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵」1号店を開店
- 2013年11月 福岡県福岡市博多区に、福岡フォーラムオフィスを開設
大阪府大阪市淀川区に大阪フォーラムオフィスを開設
- 2015年3月 東京都港区に「熟成焼肉 肉源」1号店を開店
- 2016年9月 東京都港区南青山に、東京フォーラムキッチンを開設
- 2017年4月 愛知県名古屋市中村区に、名古屋フォーラムオフィスを開設
- 2017年7月 愛知県豊橋市に「きゃべとんラーメン」1号店を開店
- 2018年8月 愛知県豊橋市に「Storyteller株式会社」を設立
- 2019年4月 東京都中央区に「牛たん大好き 焼肉はっぴい」1号店を開店
愛知県小牧市に液体調味料製造工場「物語フードラボ」を設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社3社で構成されており、直営及びフランチャイズによる外食事業を営んでおります。

当社グループによる当連結会計年度末の店舗数は515店舗（直営店〔国内〕277店舗、フランチャイズ店〔国内〕221店舗、海外17店舗）を有しております。

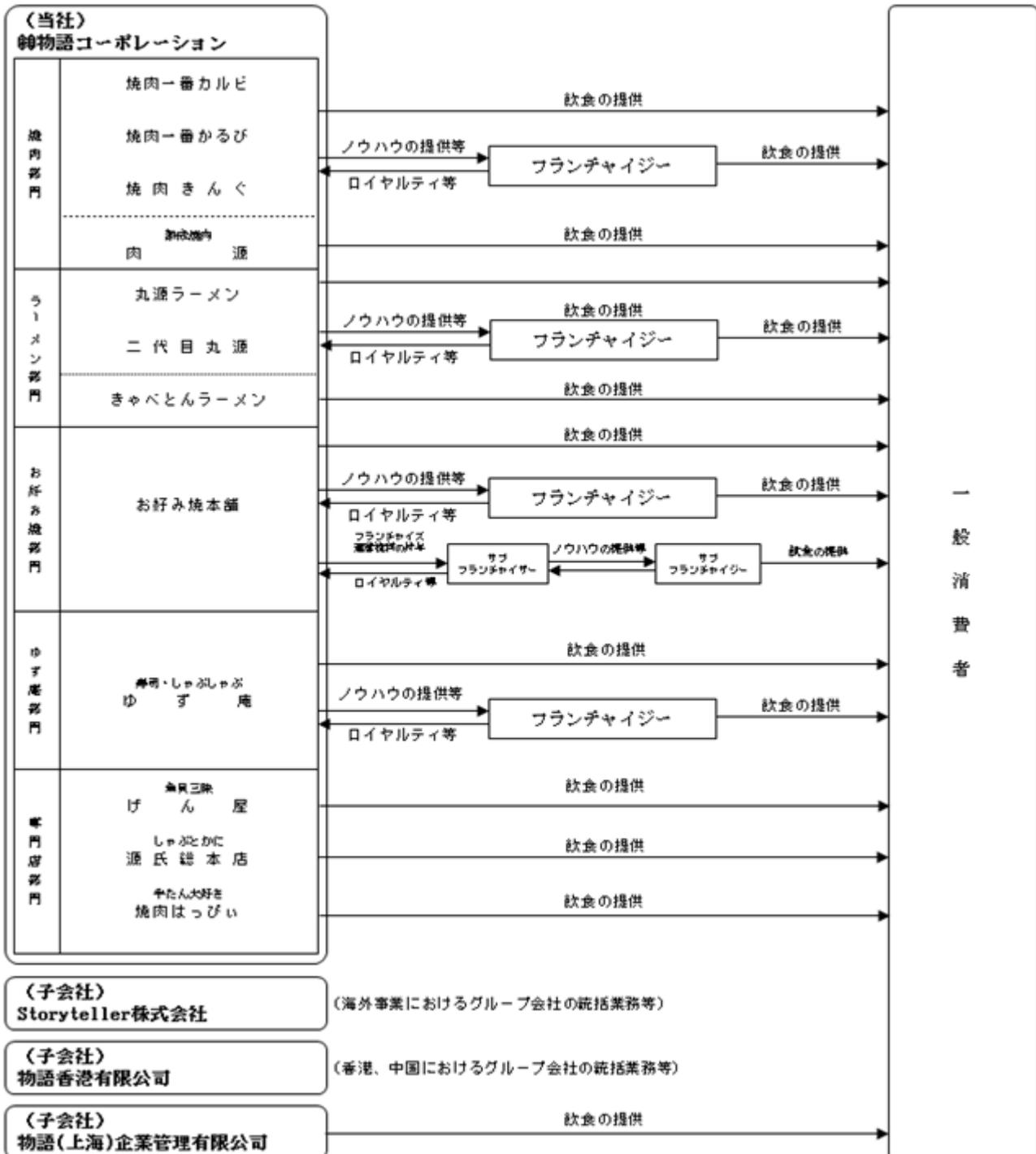
展開ブランドといたしましては、郊外ロードサイド型焼肉店「焼肉一番カルビ」・「焼肉一番かるび」、郊外ロードサイド型テーブルオーダーバイキング形式の焼肉店「焼肉きんぐ」、繁華街型焼肉店「熟成焼肉 肉源」、郊外ロードサイド型ラーメン店「丸源ラーメン」・「二代目丸源」、郊外ロードサイド型の小型ラーメン店「きゃべとんラーメン」、郊外ロードサイド型お好み焼き店「お好み焼本舗」、郊外ロードサイド型テーブルオーダーバイキング形式の寿司・しゃぶしゃぶ店「寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵」、高級居酒屋「魚貝三味 げん屋」、郊外ロードサイド型和食専門店「しゃぶとかに 源氏総本店」、繁華街型の小型焼肉店「牛たん大好き 焼肉はっぴい」を展開しております。

また、フランチャイズ加盟企業からの売上ロイヤルティ・加盟金・業務受託料等によるフランチャイズ事業を行っております。

子会社である物語（上海）企業管理有限公司は中国での飲食店運営を行っております。

当社はグループは飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社グループ及びフランチャイズ店を含めた事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 物語香港有限公司 (注)1	香港	39,500千HK\$	子会社の統括業務 等	100	資金の援助、役員 の兼任
物語(上海)企業管理 有限公司 (注)1.2	中国上海市	7,000千US\$	レストラン経営	97.14 [97.14]	資金の援助、役員 の兼任
Storyteller株式会社 (注)3	愛知県豊橋市	10,000千円	子会社の統括業務 等	100	資金の援助、役員 の兼任

(注)1.特定子会社に該当しております。

2.議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数であります。

3.Storyteller株式会社は、2018年8月1日に設立しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2019年6月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
焼肉部門	397 (2,584)
ラーメン部門	210 (842)
お好み焼部門	52 (247)
ゆず庵部門	208 (1,174)
専門店部門	24 (97)
その他部門	272 (216)
フランチャイズ部門	4 (-)
管理・開発・製造部門	217 (58)
合計	1,384 (5,218)

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。)は年間平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
1,122 (5,002)	31歳9ヶ月	4年4ヶ月	4,330,185

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2019年6月30日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
焼肉部門	397 (2,584)
ラーメン部門	210 (842)
お好み焼部門	52 (247)
ゆず庵部門	208 (1,174)
専門店部門	24 (97)
その他部門	10 (-)
フランチャイズ部門	4 (-)
管理・開発・製造部門	217 (58)
合計	1,122 (5,002)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト及び人材派遣会社からの派遣社員を含んでおります。)は年間平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 前事業年度末比54人の増員は、当事業年度の新規出店に伴い、社員採用数を増加させたことが要因であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、『Smile&Sexy(スマイル アンド セクシー)』を経営理念としております。心身ともに素敵で、自分を率直に表現できる役職員一人ひとりが社内組織に埋没することなく自分で意思決定し行動することで、経営目標である「お客様の心のリラックス、物語人の心の自立」の実現を目指して取り組んでおります。

今後におきましても、経営理念を礎として、持続的な企業価値向上に向けた諸施策に取り組んで参ります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高及び経常利益において、14期連続の増収増益を続けております。さらに、2025年6月期を最終年度とした中期経営計画「ビジョン2025」を2019年6月に策定し、次期以降につきましてもさらに増収増益を目指して参ります。

その上で、2025年6月期までを対象とした以下の経営指標を目標としております。

なお、当該14期とは、第45期(2014年6月期)までの個別決算における9期を含めたものであります。

2025年6月期の連結売上高1,000億円

20期連続増収増益

連結決算における売上高、営業利益、経常利益の年間毎平均10%以上の成長

既存店売上高のプラス成長

ROA(総資産経常利益率)15%以上

ROE(自己資本利益率)15%以上の維持

ROIC(投下資本利益率)15%以上の維持

ROIC = 税引後利益 ÷ (有利子負債 + 自己資本)

自己資本比率50%以上の維持

なお、2019年6月期における当社グループの各項目についての状況は以下のとおりです。

2019年6月期における連結売上高は589億円となりました。2025年6月期の連結売上高1,000億円に向けて計画通りの結果となりました。

14期連続増収増益となりました。20期連続増収増益に向けて計画通りの結果となりました。

連結決算における売上高前年比13.0%増、営業利益前年比17.1%増、経常利益前年比21.2%増となり、年間毎平均10%以上の成長を達成しました。

既存店売上高前年比は102.0%となり、プラス成長を達成しました。

既存店とは、開店から18ヶ月以上を経た国内の店舗を対象としております。

ROA(総資産経常利益率)は15.0%となり、15%以上を達成しました。

ROE(自己資本利益率)は17.9%となり、15%以上を達成しました。

ROIC(投下資本利益率)は14.3%となり、15%未満となりました。

自己資本比率は53.7%となり、50%以上を達成しました。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び会社の対処すべき課題

当社グループの属する外食業界は、少子高齢化に加えて、お客様ニーズを満たす高レベルな商品提供が可能になった内食・中食市場の拡大により、市場全体が縮小傾向にあります。さらには消費者ニーズの多様化・高度化による成熟化も進んでいます。

当社グループは、従業員一人ひとりが経営理念『Smile&Sexy(スマイル アンド セクシー)』を貫徹し、「革新性」と「創造性」と「成長性」を高めることにより、『“生業店魂”の集う大企業 飲食大生業』を目指し、業容の拡大を図って参りました。

また、2025年6月期を最終期とした中期経営計画「ビジョン2025」を2019年6月に策定し、外食業界において、私たち独自のビジネスモデルを追求し、日本だけでなくアジアにおいても顧客・社会に価値提供のできる「業態開発型リーディングカンパニー」の実現を目指して参ります。

このためには、外部環境と内部環境のあらゆる環境の変化に対応することにより、経営基盤をより強固にし、市場競争力を高めることが大きな課題であると認識しております。このような状況のもと、次の8点を重要施策として、企業価値を高めて参ります。

既存ブランドの事業拡大

「焼肉きんぐ」「丸源ラーメン」「寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵」を中心とした既存ブランドにおいて、店舗ごとの収益性を重視した質の高い積極出店を推進します。また、フランチャイズ加盟店による出店も引き続き推進します。

新業態開発で更なる成長

新業態「きゃべとんラーメン」や「牛たん大好き 焼肉はっぴい」の多店舗展開に向けた準備と、新たな多店舗展開が可能な業態の開発を推進します。

海外事業の積極展開

経済成長に伴って市場が拡大している中国や東南アジアにおいて、外食事業の成功を早期に収める取組みを推進します。

既存ブランドの価値創造と再設計

時代の変化をとらえた「お客様の心のリラックス」を常に追い求め、商品の改善、新商品の開発、接客サービス、販売促進などの価値を磨き、変革し続けることで、既存ブランドの価値創造を推進します。

変革をし続け、生産性の高い開発型人材の育成

経営理念を礎として、従業員一人ひとりが組織に埋もれることなく活躍できる環境・文化・仕組みづくりに取り組みます。それにより、ホスピタリティにあふれ、お客様のニーズを先読みして行動できる「人材力」、及び顧客価値を創造する業態開発や業態改善を実現する「開発力」を育成し続けます。

働き方改革と多様性推進による生産性向上

従業員の仕事の効率性を高める物的・人的な投資の強化、マネジメントの見直しによる働き方の改革、さまざまな価値観・ナレッジを持つ人材獲得等の生産性向上につなげる施策を推進します。

食材調達力の向上

サプライチェーンの最適化やスケールメリットを活かした調達コストの競争力強化を推進します。また、食材調達先の多様化や加工方法の工夫等により差別化された独自性のある食材調達を推進します。

成長性を支えるガバナンスの強化

持続的な成長の実現のために、経営の健全性、透明性、効率性を追求すべく、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を推進します。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境について

外食業界の外部環境は、長期にわたる景気の低迷、それに伴う雇用環境の悪化や個人所得の低迷に加え、ここ数年間における弁当・惣菜等の中食市場の成長等により、全体的な市場規模は縮小傾向にあり、外食業界の既存店舗は、前年に比べ売上高が減少する傾向にあります。当社グループでは、既存顧客の満足度向上や新たな顧客創造のために、各業態における品質・サービスレベルの向上、新メニュー開発、積極的な販売促進活動などの施策や店舗改装等により既存店舗の増収を図ると同時に、直営店舗の新規出店とフランチャイズ展開を積極的に推進して参りますが、市場環境の悪化等が進む場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗コンセプトについて

当社グループは、国内と海外において複数の外食ブランドを営んでおります。それぞれ、当社グループ独自の企画開発による店舗コンセプトで差別化を図っており、今後も、時代のニーズに応えた当社グループ独自の施策の立案に取り組んで参りますが、これらの施策がニーズの変化等によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規出店計画について

新規出店の用地確保については、従来の不動産業者等からの外部情報に加え、取引先銀行、取引先業者からも幅広く情報を入手するように努めておりますが、当社グループのニーズに合致する条件の物件が必ずしも確保されるとは限りません。また、仮に当社グループの計画に沿った物件を確保しても計画された店舗収益を確保できない恐れがあるなど、新規出店が計画どおり行われない可能性があります。当社グループでは、新規出店の用地確保及び収益性の検討等、新規出店計画の遂行に鋭意取り組んで参りますが、新規出店が計画どおり遂行出来ない事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 差入保証金の回収について

当社グループの出店は、店舗の土地及び建物を賃借する方式を基本としております。土地等所有者の財政状態が悪化するなど差入保証金（敷金・保証金・建設協力金）が回収不能となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 土地等店舗賃貸借契約について

上述しましたように、当社グループの出店は、店舗の土地及び建物を賃借する方式を基本としております。新規出店の際には、対象物件の権利関係等の確認を行っておりますが、土地等所有者が破綻等の状態に陥り、土地等の継続的使用が困難となった場合にも、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) フランチャイズ展開について

フランチャイズ契約及びサブフランチャイズ契約について

当社グループは直営展開のほか、フランチャイズ展開の拡大を推進しております。これら各フランチャイズ契約により、当社グループはフランチャイズ店舗に対してサービスや衛生管理の指導を行う義務が生じ、当社グループはその対価としてロイヤルティ収入等を収受しております。

外食産業全般の市場縮小や飲食店のフランチャイズ加盟に積極的な企業の業績動向等の影響により、当社グループのフランチャイズ加盟店舗数又はサブフランチャイズ加盟店舗数が減少した場合には、当社グループのロイヤルティ収入等が減少することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

フランチャイズ加盟企業に対しての店舗運営指導について

当社グループはフランチャイズ加盟企業の当社グループブランド店舗の経営について、フランチャイズ契約に基づき当社グループのエリアマネジャーの派遣等によるホールオペレーション、キッチンオペレーション及び衛生管理等の店舗運営に係る指導、内部監査室による監査を実施しております。

フランチャイズ加盟企業が急激に増加した場合においても、当社グループはその変化に耐え得るフランチャイズ加盟企業への店舗指導体制を強化し対応する予定です。

しかしながら、フランチャイズ加盟企業において当社グループの指導に従ったサービスの提供が行われない場合や衛生管理面の問題が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、サブフランチャイザーに対してサブフランチャイジーへの店舗指導を義務付けておりますが、サブフランチャイザーの指導に従ったサービスの提供が行われない場合や衛生管理面の問題が生じた場合、同様に当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

中小小売商業振興法及び独占禁止法について

当社グループは、フランチャイズ本部として中小小売商業振興法及び独占禁止法の規制を受けております。これらの法律は当社グループのフランチャイズ加盟契約締結前の情報開示を定めておりますので、法的規制などの改廃、又は新たな法律などの制定により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 商標権について

当社グループは多店舗展開が見込まれる業態やフランチャイズ展開を行う業態については原則として商標権を取得することで当社グループのブランドを保護する方針であります。

同業他社による類似した商号等の使用により当社グループのブランドが毀損された場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 商品表示について

外食産業においては、一部企業の産地偽装や賞味期限の改ざん等が発生するなど、食の安全性に限らず、商品表示の適正、信頼等においても消費者の信用を失墜する事件が発生しております。当社グループは丸となって、適正な商品表示のため社内体制の整備・強化に注力しておりますが、食材等の納入業者も含め、万一、表示内容に重大な誤りが発生した場合には、社会的信用低下により当社グループの業績に影響を与える可能性があると考えられます。

(9) 競合他社の状況及び新規参入について

当社グループは新規出店をする際には、商圈誘引人口、交通量、競合店調査、賃借条件等の立地調査を綿密に行った上で新規出店の意思決定をしております。しかしながら、当社グループの出店後に交通アクセスが変化したり、同業他社等の新規参入があった場合にはそこに新たな競合関係が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 「人財」採用及び教育について

当社グループが安定的な成長を確保していくためには、優秀な「人財」の確保は不可欠です。当社グループの経営理念を理解し、賛同した「人財」の確保を重要課題として、新規学卒者採用に限らず、既存店舗に勤務しているパートナー（パートタイマー、アルバイト）からの社員への登用や、異業種を含めたキャリア人材の採用など、優秀な「人財」の獲得に取り組んで参ります。また「人財」教育に関しましては、実践を通じた教育に加え、教育専門機関「物語アカデミー」のプログラムを改善し、専門知識を習得する機会を増やし、プロフェッショナルとなり得る「人財」を育成して参ります。しかしながら、当社グループ直営店及びフランチャイズ加盟企業の拡大出店に対する「人財」の確保及び教育が追いつかない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 従業員の処遇について

パートタイマー従業員に対する社会保険加入義務化の適用基準拡大について

現在、当社グループのパートタイマー従業員のうち社会保険加入義務のある対象者は少数であります。しかしながら、今後、パートタイマー従業員の社会保険加入への義務化の適用基準が拡大された場合には、保険料の増加、パートタイマー就業希望者の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。その他労働法制、規制の強化等について

現状、当社グループは法令等で定められた労働規制等については適正に遵守しておりますが、今後この規制基準等が拡大された場合には、法定福利費の増加及び人員体制強化に伴う費用の増加等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制について

食品衛生法への対応について

当社グループは、外食企業として食品衛生法（昭和22年法律第233号）を遵守し、管轄保健所を通じて営業許可を取得しております。各店舗・物語フードファクトリー（製麺工場）・物語フードラボ（液体調味料製造工場）は、食品衛生責任者の設置を管轄保健所に届け出ております。各店舗においては、各店舗の店長による日常的なチェック、エリアマネージャーによる検査（サブフランチャイジーの店舗においては、サブフランチャイジーによる検査）や改善指導等を実施しております。また、物語フードファクトリー（製麺工場）・物語フードラボ（液体調味料製造工場）におきましても、厳正な品質管理及び衛生管理を実施しております。さらに、各店舗・物語フードファクトリー（製麺工場）・物語フードラボ（液体調味料製造工場）においては、社内ルールに則した衛生管理を徹底するほか、専門業者による定期衛生検査を実施しております。当連結会計年度末まで、当社グループの直営店舗及びフランチャイズ店舗において、衛生管理面で重大な問題が生じた事実はありません。しかしながら、今後、直営店舗及びフランチャイズ店舗において食中毒の発生の危険性を100%否定することはできず、万一、当社グループ店舗において食中毒が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品循環資源の再利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

2001年5月に施行された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（食品リサイクル法）により年間100トン以上の食品廃棄物を排出する外食業者（食品関連事業者）は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、食品残渣物の削減を義務付けられております。当社グループは食品残渣物を削減するための取組みを鋭意実施しておりますが、今後法的規制が強化された場合には、その対応のために、設備投資等の新たな費用が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法令遵守について

当社グループは、企業倫理憲章の策定及び内部統制推進委員会の設置等、社内の法令遵守体制の整備に注力しております。しかしながら、万一、役職員等により法令違反等の行為が発生した場合には、社会的信用低下により円滑な業務運営に影響を与える可能性があります。

(13) 食の安全性に関する風評被害について

BSE（牛海綿状脳症）感染牛が、日本（2001年9月）及びアメリカ（2003年12月）で発見され、その都度、大々的な報道が繰り返され、消費者の「食の安全性」に対する不安心理が高まり、焼肉店等への来店を控える現象が起きました。この結果、牛丼や焼肉など牛肉の提供を主体とする外食チェーン各社の業績は低迷しました。このようにBSE問題等、消費者の「食の安全性」に対する不安心理が高まる事態が発生した場合、客数が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) BSE問題発生による仕入について

2003年12月にアメリカで発生しましたBSE問題では、食の安全性に対する風評被害だけでなく、アメリカ産牛肉が輸入禁止となったため、アメリカ産牛肉を使用していた牛丼や焼肉など牛肉の提供を主体とする外食チェーン各社は代替の仕入ルート確保に奔走しました。当社グループは、いち早く在庫の確保と供給国の切り替えを図るなどの対応を行い、牛肉の確保が出来ず営業休止をせざるを得ないという最悪の事態は回避出来ました。現在、当社グループは牛肉仕入ルートを国内外含め複数確保しておりますが、同時多発的にBSE問題が発生した場合、牛肉の確保が出来ず営業休止をせざるを得ない事態に至る恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 原材料の価格高騰について

近年発生した原油相場高騰に伴う穀物相場等の高騰にとどまらず、天候不順による野菜価格の高騰並びに政府によるセーフガード（緊急輸入制限措置）等の発動など需給関係の急激な変動による食材価格の高騰の可能性、為替変動による影響等、当社グループが購入している原材料には価格が高騰する可能性があるものが含まれております。このような事象などが発生し、原材料価格が高騰した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 借入金について

当社グループは、店舗建築費用及び差入保証金等の出店資金を主に金融機関からの借入れにより調達しています。現在は主に、固定金利に基づく長期借入金により資金を調達しているため、一定期間においては金利変動の

影響は軽微であります。しかしながら、今後、有利子負債依存度（総資産に占める有利子負債の割合）が高い状態で金利が上昇した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) ワルツ株式会社及び株式会社トーホーフードサービスからの仕入依存度について

当社グループは、両社に物流システムをアウトソーシングし、両社が仕入帳合をしている関係から、当社グループの仕入金額に占める両社の仕入金額が高くなっております。（2019年6月期の仕入金額全体に占めるワルツ株式会社からの仕入金額の割合は46.3%、株式会社トーホーフードサービスからの仕入金額の割合は31.6%です。）

今後、両社に係る仕入帳合及び物流システムのアウトソーシングに何らかの支障が生じた場合には、その他の既存仕入先に移行するまでの間、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 減損損失について

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用しておりますが、外的環境の著しい変化等により、店舗収益性が低下し、事業計画と店舗収益性が大きく乖離した場合、減損損失を計上する可能性があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 特定地区に対する依存度等について

当社グループの国内直営店舗出店地域は、東海地区及び関東地区に対する割合が高く（2019年6月期末時点での国内直営店全店舗数に対する東海地区及び関東地区の合計店舗数の割合は63.1%）なっております。

当社グループとしましては今後、全国を網羅する店舗展開を計画しておりますが、現状、東海地区及び関東地区において地震等の災害が発生し、店舗の損壊などによる営業の一時停止や、道路網の寸断、交通制御装置の破損等により当社グループ店舗への来店が困難になった場合、あるいは同地区に特定した経済的ダメージが発生し消費者の消費環境が悪化した場合には一時的に来客数が著しく減少する可能性があります。また、災害等による店舗損壊の程度によっては、大規模な修繕の必要性から、多額の費用が発生する可能性があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 個人情報の取り扱い

当社グループは、顧客満足度向上のために多数の顧客情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」に定める「個人情報取扱事業者」に該当し、個人情報の取り扱いに関して一定の義務を負っております。そのため当社グループでは、個人情報保護規程や個人情報保護ルールを策定し、社内の管理体制には万全を期しております。しかしながら、こうした取組みによっても個人情報が外部へ漏洩する事態が発生した場合には、当社グループの信用低下による売上高の減少や損害賠償による費用の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(21) インターネット等による風評被害に関するリスク

当社グループは、プレスリリース及び適時情報開示等により信頼の維持・向上を図り、リスク顕在化の未然防止に努めております。しかしながらインターネット上の掲示板への書き込みや、それらを要因とするマスコミ報道等による風評・風説の流布が発生・拡散した場合には、当社グループのブランドイメージ及び社会的信用低下による売上の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 海外事業について

当社グループは海外において店舗展開しております。しかしながら、海外子会社の進出国における政治情勢、経済、法規制、ビジネス慣習等のカントリーリスクにより、計画した事業展開の継続が困難となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境等の緩やかな回復基調が続いている一方で、米中貿易摩擦の激化や中国の景気減速懸念等、海外における不安定な政治動向や地政学的リスクの継続等の影響が懸念されるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

外食業界におきましては、消費回復の傾向が見られるものの、原材料価格の高止まりや、人手不足を背景とした人件費の上昇に加え、地震や台風などの自然災害による売上高への影響により、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社グループは、郊外ロードサイドの好立地への積極的な出店を進めるとともに、既存店舗のリニューアルや新メニュー開発などに積極的に取り組み、店舗の収益改善に向けた施策を進めて参りました。また、新業態「きゃべとんラーメン」「牛たん大好き 焼肉はっぴい」の開発・育成を進めるとともに、2019年4月には、愛知県小牧市に液体調味料を内製化するための工場「物語フードラボ」を開設しました。さらに、物流の効率化、人材の採用や教育面の強化、世代交代と業務執行体制の一層の強化を目的とした機構改革を実施し、中長期的な成長の実現に向けた基盤づくりにも、引き続き取り組んで参りました。

上述の取組みにより、国内既存店（注1）の売上高は、直営店においては前期比2.0%増、フランチャイズ店においては0.8%増と堅調に推移しました。

新規出店につきましては、国内において直営店30店舗、フランチャイズ店18店舗、海外において6店舗の出店を実施した結果、当連結会計年度末における当社グループ店舗数は515店舗（直営店277店舗、フランチャイズ店221店舗、海外17店舗）となりました（後掲表1）。

以上の結果により、売上高は58,924,277千円（前期比13.0%増）、営業利益3,933,004千円（前期比17.1%増）、経常利益4,686,824千円（前期比21.2%増）となり、売上高及び経常利益において、14期連続増収増益（注2）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は2,938,471千円（前期比23.1%増）となりました。（注1）国内既存店とは、開店から18ヶ月以上経過している国内の店舗を対象としております。（注2）当該14期とは、第45期（2014年6月期）までの個別決算における9期を含めたものであります。

当連結会計年度におけるセグメント別の概況については、当社グループの事業は単一セグメントでありますので、その概況を部門別に示すと次のとおりであります。

焼肉部門

当連結会計年度中において、「焼肉きんぐ」は18店舗の出店（直営店8店、フランチャイズ店10店）を実施しました。これにより、焼肉部門の当連結会計年度末の店舗数は235店舗（直営店140店、フランチャイズ店95店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は30,082,280千円（前期比11.0%増）となりました。

ラーメン部門

当連結会計年度中において、「丸源ラーメン」は15店舗の出店（直営店9店、フランチャイズ店6店）を実施し、「きゃべとんラーメン」は4店舗の出店（直営店4店）を実施しました。これにより、ラーメン部門の当連結会計年度末の店舗数は151店舗（直営店60店、フランチャイズ店91店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は7,606,203千円（前期比24.7%増）となりました。

お好み焼部門

当連結会計年度中において、「お好み焼本舗」は1店舗の出店（フランチャイズ店1店）を実施しました。これにより、お好み焼部門の当連結会計年度末の店舗数は39店舗（直営店18店、フランチャイズ店21店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は2,498,483千円（前期比8.1%減）となりました。

ゆず庵部門

当連結会計年度中において、「寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵」は9店舗の出店（直営店8店、フランチャイズ店1店）を実施しました。これにより、ゆず庵部門の当連結会計年度末の店舗数は69店舗（直営店55店、フランチャイズ店14店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は10,608,233千円（前期比18.8%増）となりました。

専門店部門

当連結会計年度中において、新業態「牛たん大好き 焼肉はっぴい」は1店舗の出店（直営店1店舗）を実施しました。これにより、専門店部門の当連結会計年度末の店舗数は4店舗（直営店4店）となりました。

以上の結果により、直営店の売上高は1,024,860千円（前期比2.1%増）となりました。

フランチャイズ部門

主にフランチャイズ加盟企業からの売上ロイヤルティ・加盟金・業務受託料等であります。当連結会計年度中にフランチャイズ店18店舗の出店を実施しました。これにより、フランチャイズ部門の当連結会計年度末の店舗数は221店舗となりました。

以上の結果により、売上高は4,047,323千円（前期比9.2%増）となりました。

その他部門

主に連結子会社である物語（上海）企業管理有限公司による取組みであります。当連結会計年度中に6店舗の出店を実施しました。これにより、その他部門の当連結会計年度末の店舗数は17店舗となりました。

以上の結果により、売上高は3,056,892千円（前期比18.3%増）となりました。

表1 「部門別店舗数の状況」

(単位:店)

	直営(国内)	F C(国内)	海外	2019年6月末 店舗数
焼肉部門	140	95	-	235
ラーメン部門	60	91	-	151
お好み焼部門	18	21	-	39
ゆず庵部門	55	14	-	69
専門店部門	4	-	-	4
その他部門	-	-	17	17
合計	277	221	17	515

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、前連結会計年度末と比較し768,881千円増加し6,260,109千円(前期比14.0%増)となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動の結果得られた資金は5,803,776千円(前期比2.6%増)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益が4,220,343千円あったこと及び減価償却費が2,464,452千円あったこと等を反映したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動の結果使用した資金は4,753,919千円(前期比1.0%減)となりました。これは主に、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出が4,455,731千円あったこと等を反映したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動の結果使用した資金は206,498千円(前期は196,288千円の獲得)となりました。これは主に、設備投資のための長期借入金の調達1,600,000千円あった一方で、配当金512,523千円の支払、借入金の返済が1,287,278千円あったこと等を反映したものであります。

(生産、受注及び販売の実績)

当社グループは、単一セグメントであるため品目別及び部門別に記載しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	前年同期比(%)
生麺(千円)	839,595	112.0
液体調味料(千円)	18,326	-
合計(千円)	857,921	114.4

(注)1.金額は販売価格によっており、部門間の内部振替前の数値によっております。

2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社は一般消費者への直接販売を主としており、また、生産についても見込生産を行っておりますので、記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	前年同期比(%)
直営店	焼肉部門(千円)	30,082,280	111.0
	ラーメン部門(千円)	7,606,203	124.7
	お好み焼部門(千円)	2,498,483	91.8
	ゆず庵部門(千円)	10,608,233	118.8
	専門店部門(千円)	1,024,860	102.1
	その他部門(千円)	3,056,892	118.3
	小計(千円)	54,876,954	113.3
フランチャイズ部門(千円)(注2)		4,047,323	109.2
合計(千円)		58,924,277	113.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 売上ロイヤルティ・加盟金・業務受託料等であります。

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末と比べて1,089,877千円増加し、8,931,080千円となりました。これは、現金及び預金が768,881千円、売掛金が219,491千円増加したこと等が主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末と比べて1,910,596千円増加し、23,804,640千円となりました。これは、設備投資により有形固定資産が1,794,556千円、新規出店用地の契約により差入保証金が206,110千円増加したこと等が主な要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末と比べて251,064千円増加し、8,118,031千円となりました。これは、買掛金が247,575千円増加したこと等が主な要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末と比べて335,528千円増加し、6,935,946千円となりました。これは、長期借入金が198,460千円増加したこと等が主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べて2,413,881千円増加し、17,681,743千円となりました。これは、利益剰余金が2,427,149千円増加したこと等が主な要因であります。

(2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高は、前期比13.0%増加し58,924,277千円となりました。

国内既存店の売上高は、直営店においては前期比2.0%増、フランチャイズ店においては0.8%増と堅調に推移しました。

焼肉部門では、直営店において8店舗の新規出店を実施しました。この結果、直営店の売上高は30,082,280千円(前期比11.0%増)となりました。

ラーメン部門では、直営店において13店舗の新規出店を実施しました。この結果、直営店の売上高は7,606,203千円(前期比24.7%増)となりました。

お好み焼部門の直営店の売上高は2,498,483千円(8.1%減)となりました。

ゆず庵部門では、直営店において8店舗の新規出店を実施しました。この結果、直営店の売上高は10,608,233千円(前期比18.8%増)となりました。

専門店部門では、直営店において1店舗の新規出店を実施しました。この結果、直営店の売上高は1,024,860千円(前期比2.1%増)となりました。

フランチャイズ部門では、フランチャイズ店において18店舗の新規出店を実施しました。フランチャイズ加盟店舗数の増加による売上ロイヤルティ収入の増加等により、売上高は4,047,323千円(前期比9.2%増)となりました。

その他部門では、6店舗の新規出店を実施しました。この結果、売上高は3,056,892千円(前期比18.3%増)となりました。

売上原価は売上高の増加に伴い、前期比12.4%増加し20,311,238千円となりました。売上高に対する構成比は、前期比0.2ポイント減の34.4%となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比12.9%増加し34,680,034千円となりました。売上高に対する構成比は、前期比0.1ポイント減の58.8%となっております。販売費及び一般管理費が増加したのは、新規出店に伴う人員増員により給料及び手当が前期比14.6%増の14,783,014千円となったこと、新規出店による店舗数の増加により賃借料が前期比12.0%増の4,148,149千円となったこと等によります。

この結果、営業利益は前期比17.1%増加し3,933,004千円となりました。

営業外収益は、店舗数増による協賛金収入の増加等により、前期比48.5%増加し853,060千円となりました。営業外費用は、為替差損が46,677千円となったこと等により、前期比54.4%増加し99,240千円となりました。この結果、経常利益は前期比21.2%増加し4,686,824千円となりました。

特別損失は、減損損失227,216千円などを計上し、466,481千円となりました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比23.1%増加し2,938,471千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、(業績等の概要)に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、店舗の設備投資、システム開発投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における社債、借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は6,199,198千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は6,260,109千円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) フランチャイズ加盟契約

当社はフランチャイジー(フランチャイズ加盟企業)との間で、以下のような加盟契約を締結しております。

A. 当事者(当社と加盟企業)間で、締結する契約

(a) 契約の名称

「焼肉一番カルビ」・「焼肉一番かるび」・「焼肉きんぐ」・「丸源ラーメン」・「二代目丸源」・「お好み焼本舗」・「寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵」フランチャイズ加盟契約

(b) 契約の内容

加盟企業は、当社とフランチャイズ加盟契約を交わした業態の商標・サービスマーク等の使用許可及びフランチャイズシステムのノウハウの提供を受ける。

B. 加盟に際し、当社が徴収する加盟金、保証金、ロイヤルティ、その他の金銭に関する事項

	加盟金		保証金	ロイヤルティ		契約更新料
焼肉一番カルビ 焼肉一番かるび	1店目 2店目以降	500万円 250万円	400万円	1店目 2店目 3店目 4店目 5店目 6店目 7店目以降	5.00% 4.75% 4.50% 4.25% 4.00% 3.75% 3.50%	最新フランチャイズ 契約加盟金の10%
焼肉きんぐ	1店目 2店目～9店目 10店目以降	500万円 250万円 150万円	400万円	1店目～9店目 10店目～19店目 20店目～29店目 30店目以降	3.00% 2.80% 2.60% 2.40%	最新フランチャイズ 契約加盟金の10%
丸源ラーメン	1店目 2店目～9店目 10店目以降	500万円 250万円 150万円	400万円	1店目 2店目 3店目 4店目 5店目 6店目～9店目 10店目～19店目 20店目～29店目 30店目以降	5.00% 4.80% 4.60% 4.40% 4.20% 4.00% 3.80% 3.60% 3.40%	最新フランチャイズ 契約加盟金の10%
二代目丸源	1店目 2店目以降	500万円 250万円	400万円	1店目 2店目 3店目 4店目 5店目 6店目以降	5.00% 4.80% 4.60% 4.40% 4.20% 4.00%	最新フランチャイズ 契約加盟金の10%
お好み焼本舗		500万円	200万円		5.00%	1店目 50万円 2店目以降 25万円
寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵	1店目 2店目以降	500万円 250万円	400万円		3.00%	なし

(注) 「焼肉きんぐ」及び「丸源ラーメン」の10店舗以上のロイヤルティについては、フランチャイジーが自社内でスーパーバイザー業務を実施するなどの条件により、異なるロイヤルティ料率を採用しております。

C. 契約期間に関する事項

	焼肉一番カルビ 焼肉一番かるび 焼肉きんぐ	丸源ラーメン 二代目丸源	お好み焼本舗	寿司・しゃぶしゃぶ ゆず庵
契約期間	契約締結日を開始日として、店舗の開店日から満10年を経過した日を終了日とする。	契約締結日を開始日として、店舗の開店日から満10年を経過した日を終了日とする。	契約締結日を開始日として、店舗の開店日から満5年を経過した日を終了日とする。	契約締結日を開始日として、店舗の開店日から満10年を経過した日を終了日とする。
契約更新	契約満了の6ヶ月前までに両当事者のいずれから、解約の申し入れがない場合は、2年ごとに自動的に更新される。	契約満了の6ヶ月前までに両当事者のいずれから、解約の申し入れがない場合は、2年ごとに自動的に更新される。	契約満了の6ヶ月前までに両当事者のいずれから、解約の申し入れがない場合は、2年ごとに自動的に更新される。	契約満了の6ヶ月前までに両当事者のいずれから、解約の申し入れがない場合は、5年ごとに自動的に更新される。

(2) サブフランチャイズ加盟契約

当社はサブフランチャイザーとの間で、下記のような契約を締結しております。

A. 当事者(当社と加盟者)間で、締結する契約

(a) 契約の名称

「お好み焼本舗」サブフランチャイズ加盟契約

(b) 契約の内容

加盟者に対して、合意した一定の地域（エリア）における以下の独占的権利を与える。

「お好み焼本舗」フランチャイズシステムに基づき、また当社から提供されるノウハウを利用して「お好み焼本舗」フランチャイズを展開、運営しサブフランチャイザーとしての権利を行使すること。

当社の指定する商標、サービスマーク等を使用すること。

B．加盟に際し、当社が徴収する加盟金、保証金、ロイヤルティ、その他の金銭に関する事項

(a) 加盟金

当該エリアにおける出店希望数×250万円（内100万円はサブフランチャイジー契約締結時）

(b) 保証金

50万円（1店舗出店毎）

(c) ロイヤルティ

店舗売上高の1.5%（フランチャイザー〔当社〕にスーパーバイザー業務を委託する場合、当該エリアにおける店舗売上高の5.0%）

(d) 契約更新料

25万円（1店舗毎）

C．契約期間に関する事項

(a) 契約期間

契約締結日を開始日として、契約締結日の翌日から満5年を経過した日を終了日とする。

(b) 契約更新

契約満了の6ヶ月前までに両当事者のいずれからも解約の申入れがない場合は、5年毎に自動的に更新される。

(3) ワルツ株式会社との「継続的売買基本契約書」

A．契約の内容

ワルツ株式会社が当社の直営店舗及びフランチャイズ加盟店舗に対して、商品を継続的に売り渡すこととし、当社はこの活動を全般的に統制し、その一部をワルツ株式会社に委託する。

フランチャイズ加盟店舗がワルツ株式会社に対し、残債務を発生させた場合、フランチャイズ加盟企業が当社に差入れている保証金を限度額として連帯して保証する。

B．契約の期間

契約日から5年間

ただし、契約期間満了6ヶ月前までに、両社から、何らの申し出のないときは、期間満了の翌日から1年自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

(4) 株式会社トーホーフードサービスとの「継続的商品取引基本契約書」及び「継続的売買基本契約書」

「継続的商品取引基本契約書」

A．契約の内容

株式会社トーホーフードサービスが当社の直営店舗及びフランチャイズ加盟店舗に対して、商品を継続的に取引することとし、当社はこの活動を全般的に統制し、その一部を株式会社トーホーフードサービスに委託する。

B．契約の期間

契約日から1年間

ただし、契約期間満了1ヶ月前までに、両社から、何らの申し出の無いときは、期間満了の翌日から1年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

「継続的売買基本契約書」

A．契約の内容

株式会社トーホーフードサービスが当社のフランチャイズ加盟店舗に対して、商品を継続的に売り渡すこととし、当社はこの活動を全般的に統制し、その一部を株式会社トーホーフードサービスに委託する。

株式会社トーホーフードサービスは、フランチャイズ加盟企業及び連帯保証人から支払を受けることができない金額をフランチャイズ加盟企業が当社へ差入れている保証金を限度額として請求できる。

B．契約の期間

契約日から5年間

ただし、契約期間満了6ヶ月前までに、両社から、何らの申し出の無いときは、期間満了の翌日から1年間自動的に更新されるものとし、以後も同様とする。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、35店舗の新規出店、1店舗の改装、2店舗の建替、液体調味料製造工場の設立を実施し、その設備投資総額は3,984,815千円（無形固定資産、長期前払費用及び差入保証金を含む）となりました。

2【主要な設備の状況】

当社グループは、単一セグメントであるため、事業部門に関連して記載しております。

(1) 提出会社

2019年6月30日現在

事業所名 (所在地)	部門	設備 の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)		
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地		リース資産	合計	従業 員	臨時
						面積(㎡)	金額				
直営店 (愛知県他 140店舗)	焼肉	店舗	7,192,785	-	742,934	(251,166.25) 2,193.63	265,604	-	8,201,324	397	2,584
直営店 (愛知県他 60店舗)	ラーメン	店舗	2,409,064	-	209,718	(68,672.12)	-	-	2,618,782	210	842
直営店 (愛知県他 18店舗)	お好み焼	店舗	371,047	-	20,060	(22,565.09) 468.00	55,695	-	446,803	52	247
直営店 (愛知県他 55店舗)	ゆず庵	店舗	4,479,774	-	308,603	(129,986.53)	-	-	4,788,377	208	1,174
直営店 (愛知県他 4店舗)	専門店	店舗	486,332	469	24,292	(4,170.59) 173.15	125,025	-	636,119	24	97
本社 (愛知県)	-	事務所	44,504	14,680	340,972	(476.00) 4.55	539	21,541	422,238	146	37
本部 (東京都他 4拠点)	-	事務所	90,471	-	17,964	(860.07)	-	-	108,436	77	2
製麺工場及び 液体調味料製 造工場 (愛知県 2拠点)	-	工場	285,188	179,058	13,846	(1,868.23)	-	17,035	495,128	8	19
貸店舗 (岐阜県)	-	貸店 舗	33,217	-	-	(1,133.00)	-	-	33,217	0	0
計	-	-	15,392,388	194,208	1,678,392	(480,897.88) 2,839.33	446,864	38,577	17,750,429	1,122	5,002

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 土地の()内の数字は賃借している面積です。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2019年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	部門	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)		
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地		リース資 産	合計	従業員	臨時
							面積(m ²)	金額				
Storyteller株式会社	事務所 (愛知県)	その他	事務用品	-	-	131	-	-	-	131	0	0

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2019年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	部門	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)		
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具、器 具及び備 品	土地		リース資 産	合計	従業員	臨時
							面積(m ²)	金額				
物語(上海)企業管理有限公司	店舗・事務所 (中国上海市)	その他	事務所・店舗	743,794	-	97,895	(7,025.35)	-	-	841,690	262	216

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 土地の()内の数字は賃借している面積です。
3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、業績動向、財務状況、資金計画等を総合的に勘案して策定しております。重要な設備の新設、改修等の計画は次のとおりであります。
なお、当社グループは単一セグメントであるため、事業部門に関連して記載しております。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (客席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
焼肉きんぐ杉戸店 (埼玉県北葛飾郡)	焼肉	店舗設備	150,848	133,121	自己資金	2019年4月	2019年8月	114
焼肉きんぐ草加店 (埼玉県草加市)	焼肉	店舗設備	133,625	21,081	自己資金	2019年6月	2019年9月	162
丸源ラーメン諫早店 (長野県諫早市)	ラーメン	店舗設備	117,794	99,372	自己資金	2019年3月	2019年7月	101
2020年6月までに出店予定の40店舗	-	店舗設備	4,637,000	276,273	自己資金及び借入金	2019年7月	2020年6月	未定

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記の金額には、無形固定資産、長期前払費用及び差入保証金を含んでおります。

(2) 重要な設備の改修

事業所名 (所在地)	部門	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (客席数)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
焼肉きんぐ津島店 (愛知県津島市)	焼肉	店舗設備	109,355	91,922	自己資金	2019年4月	2019年7月	162

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年9月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,020,382	6,020,382	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	6,020,382	6,020,382		

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

	第2回新株予約権
決議年月日	2010年9月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名 従業員167名
新株予約権の数(個)	27 [27]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 8,100株 [8,100株]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,014
新株予約権の行使期間	自 2012年9月23日 至 2020年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,014 資本組入額 507
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2019年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は300株であります。

2. 当社が新株予約権の割当日後に株式分割(普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数は調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果により生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

4. 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 新株予約権行使の条件

1個の新株予約権につき一部行使はできない。

本新株予約権の割当を受けた者（以下、「本新株予約権者」という）は、権利行使時において、当社又は関係会社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位を有しているものとする。ただし、当社又は関係会社の取締役又は監査役が任期満了による退任、当社又は関係会社の従業員の定年による退職の場合、及び取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

本新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。

新株予約権について、譲渡、担保権の設定、その他一切の処分をすることができないものとする。

その他の条件については、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併計画、吸収分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前述の3で定められる行使価額に準じて決定された金額に、 に従って決定される新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

7. 「新株予約権の数」は、決議された数から、株式分割又は退職による権利失効後の調整した数を記載しております。

8. 2010年11月9日開催の取締役会決議により、2010年12月1日付で1株を3株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2015年9月25日	2016年9月27日	2017年9月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員(委任契約型) 5名	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員(委任契約型) 7名	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員(委任契約型) 5名
新株予約権の数(個)	364 [364]	465 [465]	296 [296]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 3,640株 [3,640株]	普通株式 4,650株 [4,650株]	普通株式 2,960株 [2,960株]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1	1
新株予約権の行使期間	自 2015年11月18日 至 2055年11月17日	自 2016年10月19日 至 2056年10月18日	自 2017年10月18日 至 2057年10月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,406 資本組入額 (注) 3	発行価格 3,933 資本組入額 (注) 3	発行価格 6,882 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	(注) 5	(注) 5

	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2018年9月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く) 7名 執行役員(委任契約型) 4名
新株予約権の数(個)	240 [240]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 2,400株 [2,400株]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 2018年10月17日 至 2058年10月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 9,550 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2019年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は10株であります。

2. 新株予約権の割り当てる日（以下、「割当日」という。）後に、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員（委任契約型）のいずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役、執行役員（委任契約型）のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものとする。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）について、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注）2に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記（注）3に準じて決定する。

新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

・新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注）4の定め又は株式報酬型新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

2019年9月25日の取締役会において決議されたもの

	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
決議年月日	2019年9月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役(社外取締役を除く) 6名 執行役員(委任契約型) 5名
新株予約権の数(個)	256
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 2,560株 (新株予約権1個につき10株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	「募集事項」7に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「募集事項」9に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「募集事項」10に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「募集事項」12に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

「募集事項」

1. 新株予約権の名称

株式会社物語コーポレーション 第5回株式報酬型新株予約権

2. 新株予約権の割当対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役(社外取締役を除く) 6名 174個

当社執行役員(委任契約型) 5名 82個

上記総数は、割り当て予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

3. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数(以下、「付与株式数」という。)は、10株とする。

なお、新株予約権の割り当てる日(以下、「割当日」という。)後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとする。

4. 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。

5. 新株予約権の割当日

2019年10月16日

6. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

7. 新株予約権を行使することができる期間

2019年10月17日から2059年10月16日までとする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

8. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

9. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員(委任契約型)のいずれの地位も喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役、執行役員(委任契約型)のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

10. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

11. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 新株予約権者が権利行使をする前に、前記9の定め又は株式報酬型新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない当該新株予約権を無償で取得することができる。

12. 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)について、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記3に準じて決定する。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

前記7に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記7に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記8に準じて決定する。

(6) 新株予約権の取得制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(7) 新株予約権の取得に関する事項

前記11に準じて決定する。

13. 新株予約権の行使により発生する1株に満たない端数の処理

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

14. 新株予約権証券の不発行

当社は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

15. 新株予約権の行使に関する払込取扱場所

愛知県名古屋市中区錦2丁目20番15号
三菱UFJ信託銀行株式会社 名古屋法人営業部

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2014年7月1日～ 2015年6月30日 (注)	6,600	5,996,682	4,088	2,699,345	4,088	2,572,196
2015年7月1日～ 2016年6月30日 (注)	7,500	6,004,182	4,646	2,703,991	4,646	2,576,842
2016年7月1日～ 2017年6月30日 (注)	5,190	6,009,372	4,728	2,708,720	4,728	2,581,571
2017年7月1日～ 2018年6月30日 (注)	3,900	6,013,272	2,416	2,711,136	2,416	2,583,987
2018年7月1日～ 2019年6月30日 (注)	7,110	6,020,382	8,479	2,719,616	8,479	2,592,467

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	17	102	110	3	7,519	7,783	-
所有株式数 (単元)	-	11,862	930	4,299	7,538	6	35,522	60,157	4,682
所有株式数の 割合(%)	-	19.72	1.55	7.15	12.53	0.01	59.05	100.00	-

(注) 自己株式881株は、「個人その他」に8単元及び「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
小林 佳雄	愛知県豊橋市	501,410	8.32
小林 雄祐	神奈川県鎌倉市	264,800	4.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	260,300	4.32
小林 早苗	愛知県豊橋市	227,140	3.77
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS(常任代理人 香港上海銀 行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK(東京都中央区日本橋3丁目 11-1)	208,900	3.47
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	199,800	3.31
青山商事株式会社	広島県福山市王子町1丁目3番5号	148,000	2.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	120,400	2.00
豊橋信用金庫	愛知県豊橋市小畷町579	110,000	1.82
小林 洋平	愛知県豊橋市	103,635	1.72
計	-	2,144,385	35.62

(注)1.上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	260,300株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	199,800株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	120,400株

2.公衆の縦覧に供されている以下の大量保有報告書において、次のとおり株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年6月30日現在における実質的所有株式数の確認ができませんので上記大株主の状況には含めておりません。

- (1)株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、4社の共同保有として、2019年1月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書により、2019年1月14日現在で当社株式で223千株(株式保有割合3.72%)を保有している旨が記載されております。
- (2)JPモルガン証券株式会社から、3社の共同保有として、2019年6月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書により、2019年6月14日現在で445千株(株式保有割合7.40%)を保有している旨が記載されております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,014,900	60,149	-
単元未満株式	普通株式 4,682	-	-
発行済株式総数	6,020,382	-	-
総株主の議決権	-	60,149	-

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社物語コーポレーション	愛知県豊橋市西岩田五丁目7番地の11	800	-	800	0.01
計	-	800	-	800	0.01

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	59	605,920
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	881	-	881	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、収益実績に弾力的に対応かつ安定的な配当を継続することを基本としつつ、将来の事業展開と財務体質の強化に備えるために必要な内部留保の充実も念頭に置き、財政状況、収益状況及び配当性向等を総合的に勘案して配当を決定することを方針としております。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当は1株当たり45円を実施しました。また、期末配当は1株当たり45円と決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は18.1%となりました。

配当以外の剰余金につきましては財務体質を強化すべく、内部留保して参りたいと考えております。

次期の配当につきましても、引き続き上記方針に基づき実施する予定であり、年間配当金として1株当たり110円(中間配当55円、期末配当55円)を予定しております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年2月8日 取締役会決議	270,823	45
2019年9月25日 定時株主総会決議	270,877	45

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

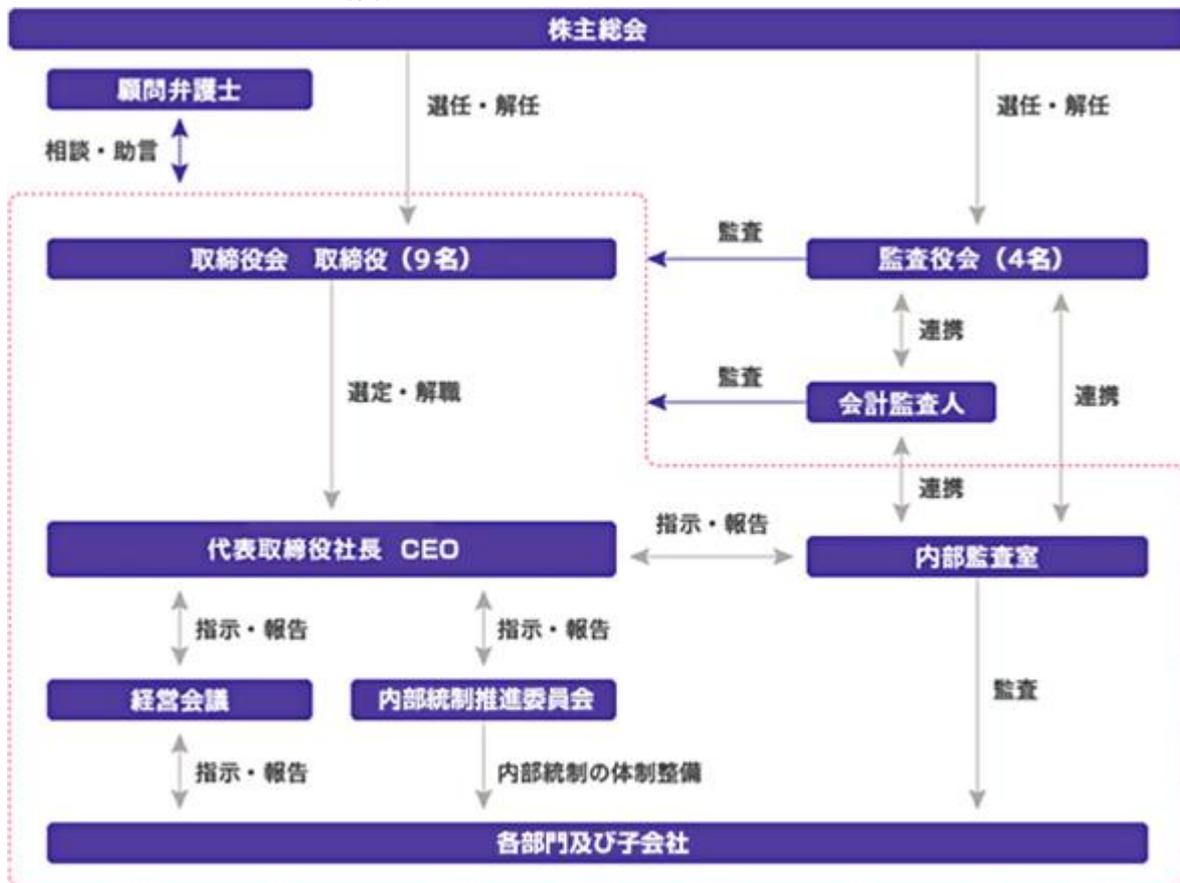
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの基本方針として、迅速な意思決定及び経営効率の追求、経営責任の明確化、経営の透明性及びコンプライアンス体制の充実、監査役による取締役の業務執行状況に対する監査機能の強化、リスク管理思想の具現化の5つを掲げております。

この経営姿勢を貫くことによって、株主をはじめとする全てのステークホルダー（利害関係者）から信頼を獲得し、長期的に企業価値を高め、持続的な成長を可能にすると考えております。

企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンス体制



(注) 上記のコーポレート・ガバナンスに関する体制は、提出日（2019年9月25日）現在の内容に基づき記載しております。

ロ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、会社の機関としては、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。

取締役会は、本書提出日現在、定例取締役会を1ヶ月に1回、また必要に応じて随時、臨時取締役会を開催しております。また、取締役会では、法令又は定款に定める事項の他、経営の基本方針・計画に関する重要事項の決定、月次・年次決算関係についての報告等を行っております。

当社は、経営の意思決定・監督機能の強化及び透明性の向上を図るため、社外取締役を選任・配置しております。社外取締役の設置は、経営に関する幅広い知識・経験を有する人材が経営の専門家として客観的な立場から意見を述べるとともに、取締役の業務執行を監督することを目的とするものであります。

代表取締役社長の加治幸夫を議長とし、取締役の芝宮良之、高橋康忠、岡田雅道、津寺毅、小林佳雄の5名と、社外取締役である笠原盛泰、西川幸孝、澄川雅弘3名を含む取締役9名で構成しております。

監査役会は、本書提出日現在、監査役4名全員が社外監査役として、客観性、中立性を確保し、職務執行状況を監査できる体制を整えております。また取締役会の他、経営会議、その他重要な会議にも出席し、監査役の立場から自由に意見を述べると共に、取締役の職務執行状況を監査しており、経営管理の実効性の観点からも十分に機能しているものと判断しております。

常勤監査役の今村泰也を議長とし、岩田元、天城武治、中川彩子の4名で構成しております。

業務執行に際しましては、意思決定の迅速化と機動的経営の実現のために、経営会議を運営しております。経営会議は、本書提出日現在、経営幹部（常勤取締役、執行役員、本部長及び事業部長）による協議の場であり、原則として週1回行われております。取締役会上程事項を含め、重要な事項等について協議しております。なお、必要に応じて経営幹部以外の参加が必要と認められた者も参加しております。

社長があらかじめ定めた指名順序に従い、指名された取締役を議長（本書提出日現在 管理本部長 津寺毅）とし、常勤取締役、執行役員、本部長及び事業部長で構成しております。

内部統制推進委員会は、本書提出日現在、社内のさらなる法令遵守、内部統制システムの整備の推進、リスク管理体制の整備の推進、企業倫理の徹底を目指すために設置しております。代表取締役社長の加治幸夫を委員長とし、具体的事項に基づき設置された各部会の部会長で構成しております。

以上の経営執行の体制に、監査役による経営監視機能、後述の内部統制システムによる牽制機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、当体制を採用しております。

八．内部統制システムに関する基本的な考え方

当社はレストランチェーンの直営による経営並びにフランチャイズ・チェーン展開を主な事業内容としております。それゆえ、食品衛生法等の遵守すべき法律も多く、食中毒や火災等の損失の危険も予測されます。このような事業特性の元で、健全で持続的な発展をする為に内部統制システムを整備し、適切に運用することは経営上の重要課題であると考えております。

二．内部統制システムの整備の状況

当社は、適正な業務執行のための体制の整備及び運用の基本方針として、2015年7月13日開催の取締役会において、内部統制システムに関する基本方針を次のとおり決定しております。

a. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために「コンプライアンス規程」を定め、その運用と徹底に努めております。また業務分掌規程、職務権限規程、組織規程により取締役及び使用人の職務及び決裁権限内容に基づき、常時取締役及び使用人が閲覧できるよう開示し、業務の執行が定款に適合し行われる体制を確保しております。

また、社内におけるコンプライアンスや内部管理統制の適切性・有効性を検証し、問題点の把握に努め、その対策を具体化するために、社長を委員長とする内部統制推進委員会を2ヶ月に1回開催し、内部統制全般の整備と運用を行なっております。そして、当社の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ健全に行われるため、監査役による監査や、社長直轄の内部監査室による各部門に対する内部監査を定期的実施しております。

さらに、法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として「内部通報制度」を設置・運営し、不正行為等の早期発見と是正を図ります。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会議事録、取締役会議事録や稟議書など重要な意思決定などに係る記録は、法令及び文書管理規程に基づき、定められた期間保管しております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、内部統制推進委員会が中心となって、想定されるリスクを抽出し、その評価及び対応策を検討した上で、個々の責任部署が対応し、必要に応じて経営会議、取締役会において状況の確認及び必要な措置を検討しております。

また、不測の事態が発生した場合には、「リスク管理規程」及び「危機発生時対応マニュアル」に則り行います。

d. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役の職務執行が、効率的に行われることを確保する体制として、定時取締役会を月1回開催する他、必要に応じ適宜臨時取締役会を開催し、重要事項を意思決定するとともに職務執行状況を監督しております。

また、常勤役員からなる経営会議を原則週1回開催し、個別の経営課題を実務的な観点から協議し、取締役の職務執行が効率的に行われる体制を補完します。

e. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ各社の所管業務については、業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」を定め、経営計画に基づいた施策と効率的な業務遂行に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、担当取締役が統括管理しております。

当社は、関係会社の自主性を尊重しつつ、グループ各社の担当取締役から、業務執行に関する事項を定期的に当社取締役会および常勤役員からなる経営会議において報告を受けるとともに、重要な決定については「関係会社管理規程」に基づく当社取締役会への付議又は報告を行なうこと等により、グループ各社の職務の執行の効率を確保しております。

また、監査役は「監査役監査規程」、社長直轄の内部監査室は「内部監査規程」に準じて、グループ各社の会計に関する監査及び業務監査を行い、管理体制に問題があると認められるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとします。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では監査役が必要とした場合、社長直轄の内部監査室に所属する使用人が監査役の補助を行います。

また、その選任及び解任については、監査役会と事前に協議の上、決定します。

g. fの使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は前号における監査役を補助する使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役の指揮命令下で業務を遂行できる体制を確保し、使用人の人事評価についても監査役会と協議して決定します。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人は職務執行に関し、法令・定款に係わる重大な不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した時、並びに業務執行の状況及び結果を監査役に報告します。監査役への報告は、迅速且つ誠実に行うことを基本とし、定期的な報告に加え、必要に応じて適宜行い、定時取締役会のみならず、経営会議及び業績向上会議に常勤監査役が参加し、適宜経営上重要な事項に関する報告を行える体制を整備しております。

また、当社は、監査役への報告をおこなった当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行なうことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底しております。

i. その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役との相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を開催します。

また、監査役は、会計監査人及び内部監査室との間で、情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保します。監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合、弁護士・公認会計士等外部専門家との連携を図れる環境を整備します。さらに監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の記載を適正に行うため「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に関する実施基準」に準じて、内部監査室が整備・運用状況を調査・検討・評価し、不備があれば、これを是正していく体制の維持・向上を図ります。

ホ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備の状況

a. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは「企業倫理憲章」「コンプライアンス規程」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関わりを遮断することを規定しております。

b. 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

当社は「暴力団等反社会的勢力の排除及び不当要求対応マニュアル」を策定し、反社会的勢力との関係遮断について明記するとともに、反社会的勢力の排除のための管理体制を以下のとおり整備しております。

(a) 対応部署及び対策委員会の設置

当社は反社会的勢力の対応部署を総務部とし、総務部長が責任者となり反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを行っております。また、総務部長は必要に応じて管理本部部長の承認を得た上で、適正な人材(社内・社外を問わず)を指名し、臨時に反社会的勢力対策委員会を設置し、反社会的勢力への対応を行っております。

(b) 店舗における反社会的勢力に対する対応

店舗において一次対応責任者は店長(不在時は次席社員)としております。また、留意事項に基づき、口頭による緊急報告を手順に従い実施するとともに、「暴力団等反社会的勢力との対応報告書」を作成し対応内容を文書化することとしております。

(c) 外部専門機関との連携状況

総務部を中心として、所轄の警察署、暴力追放県民会議、弁護士等と緊密に連携しております。

(d) 取引先の調査

新規取引先に対しては「新規取引業者対応マニュアル」に準じて「反社会的勢力調査」を事前
に実施する仕組みを導入しております。既存取引先に対しては、年1回「反社会的勢力調査」を実施
することとしております。

へ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社において発生しうるリスクの発生防止に係る管理体制の整備、発生したリスクへの対応等を行
うことを目的として、「リスク管理規程」及び「危機発生時対応マニュアル」を定め、社長を委員長とする内
部統制推進委員会を設置しております。

内部統制推進委員会は、原則として2ヶ月に1回開催され、内在するリスクを把握・評価し、必要に応じて
対策が行えるように体制を整えております。

また、不測の事態が発生した場合には、「リスク管理規程」及び「危機発生時対応マニュアル」に則り対策
を行います。

ト. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の担当取締役から、業務執行に関する事項を定期的に当社取締役会及び経営会議において報告を受け
るとともに、重要な決定については「関係会社管理規定」に則り当社取締役会への付議又は報告を行うこと等
により、子会社から事前の承認申請又は報告を受ける体制を整えております。

また、監査役及び内部監査室は、子会社に対する監査を通じて、子会社経営に対応した効率的なモニタリン
グを実施しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づ
き、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額
の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結することができる旨を定めております。

当社は、社外取締役である笠原盛泰氏、西川幸孝氏、澄川雅弘氏、社外監査役である今村泰也氏、岩田元氏、
天城武治氏、中川彩子氏との間で責任限定契約を締結しております。

取締役の定数

2014年9月26日開催の当社第45期定時株主総会において、定款の一部変更を行い、13名以内とする旨を定めま
した。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議につきまして、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出
席して、その議決権の過半数をもって行い、また決議方法は累積投票によらない旨を定款によって定めておりま
す。

自己株式取得の決定機関

当社は、2007年9月27日開催の定時株主総会において、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応し
て財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、
取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当（中間配当）等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を、法令に別段の定めがある場合を除き、
株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨を定款に定めております。これは剰余金の配
当（中間配当）等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするもの
であります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株
主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めてお
ります。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うこと
を目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO	加治 幸夫	1956年12月20日生	1976年4月 コックドール株式会社入社 1983年10月 株式会社中島コーポレーション入社 1984年10月 株式会社WDIシステム(現株式会社WDI)入社 1988年5月 株式会社グリーンハウスフーズ入社 2011年4月 当社入社 執行役員 2011年9月 当社代表取締役社長・執行役員社長・COO 2011年11月 物語(上海)企業管理有限公司董事(現任) 2016年1月 当社代表取締役社長CEO・COO 2018年7月 当社代表取締役社長CEO・取締役会議長(現任) 2018年8月 Storyteller株式会社代表取締役(現任)	(注) 3	8,500
取締役専務 店舗・立地開発担当	芝宮 良之	1954年3月8日生	1977年3月 株式会社デニーズジャパン入社 2006年10月 当社入社 立地開発部部長 2010年9月 当社取締役社長室室長 2011年1月 当社取締役FC・立地・店舗開発本部本部長 2011年9月 当社取締役・執行役員 FC・立地・店舗開発本部本部長 2014年1月 当社取締役・執行役員 店舗開発本部本部長兼店舗開発部部長 2015年5月 当社取締役・執行役員副社長 開発担当 2017年2月 当社取締役・執行役員副社長 FC事業・店舗開発担当 店舗開発本部本部長 2018年7月 当社取締役専務 経営理念推進・人事担当 2019年7月 当社取締役専務 店舗・立地開発担当 店舗・立地開発本部本部長(現任)	(注) 3	9,800
取締役常務 FC事業担当 M&A担当	高橋 康忠	1956年5月24日生	1974年4月 ユタカ設備工業株式会社入社 1978年9月 タニザワフーズ株式会社入社 1995年12月 有限会社ハイランド設立 2006年2月 当社入社 開発本部本部長 2006年5月 当社取締役 開発本部本部長 2011年9月 当社取締役・執行役員 FC支援室室長 2014年1月 当社取締役・執行役員 FC事業推進本部副本部長兼FC支援室室長 2015年2月 当社取締役・執行役員 FC事業推進本部本部長兼FC支援室室長 2015年9月 当社上級執行役員 FC事業推進本部本部長兼FC支援室室長 2017年9月 当社取締役・執行役員 FC事業推進本部本部長兼FC支援室室長 2018年7月 当社取締役常務 FC事業・店舗・立地開発担当 店舗・立地開発本部本部長 2019年7月 当社取締役常務 FC事業担当 M&A担当(現任) 2019年8月 Storyteller株式会社取締役(現任)	(注) 3	9,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役常務 専門店・新業態事業部 事業部長	岡田 雅道	1977年11月7日生	2001年11月 当社入社 2011年2月 専門店事業部事業部長 2013年1月 執行役員 専門店事業部事業部長 2014年4月 執行役員 丸源事業部事業部長兼専門 店事業部事業部長 2015年2月 執行役員 2016年9月 上級執行役員 2017年7月 上級執行役員 専門店事業部事業部長 2018年7月 上級執行役員 専門店・新業態事業部 事業部長兼専門店・新業態事業部肉源 ブロックブロック長 物語(上海)企業管理有限公司董事兼 総経理(現任) 2018年8月 Storyteller株式会社代表取締役社長 (現任) 2018年9月 当社取締役 専門店・新業態事業部事 業部長兼専門店・新業態事業部肉源プ ロックブロック長 2019年7月 当社取締役 専門店・新業態事業部事 業部長兼専門店・新業態事業部和食プ ロックブロック長 2019年9月 当社取締役常務 専門店・新業態事業 部事業部長兼専門店・新業態事業部和 食ブロックブロック長(現任)	(注)3	5,600
取締役 財務・成長戦略担当	津寺 毅	1974年8月1日生	1998年5月 当社入社 2011年10月 成長戦略室室長 2015年7月 執行役員 成長戦略室室長 2016年9月 上級執行役員 成長戦略室室長 2018年7月 上級執行役員 財務・成長戦略担当 管理本部本部長兼成長戦略室室長 2018年8月 Storyteller株式会社取締役(現任) 2018年9月 当社取締役 財務・成長戦略担当 管理本部本部長兼成長戦略室室長 2019年4月 当社取締役 財務・成長戦略担当 管理本部本部長兼成長戦略室室長兼広 報・IR室室長 2019年7月 当社取締役 財務・成長戦略担当 管理本部本部長兼成長戦略室室長(現 任)	(注)3	2,000
取締役 特別顧問	小林 佳雄	1949年1月7日生	1973年4月 コックドール株式会社入社 1975年4月 株式会社みなと入社 1977年4月 株式会社げんじ(現当社)入社 1980年4月 当社代表取締役社長 2011年9月 当社代表取締役会長・CEO 2011年11月 物語(上海)企業管理有限公司董事長 (現任) 2016年1月 当社代表取締役会長・CMO 2017年2月 当社代表取締役会長・CMO 業態開 発担当 2017年9月 当社代表取締役会長 2018年7月 当社取締役会長 2019年7月 当社取締役特別顧問(現任)	(注)3	501,410
取締役	笠原 盛泰	1959年7月5日生	1984年4月 有限会社ハクヨ入社 2008年3月 豊川市観光協会副会長(現任) 2011年4月 豊川市体育協会副会長(現任) 2013年8月 株式会社ハクヨ(現株式会社ハクヨ コーポレーション)代表取締役(現 任) 2013年11月 豊川商工会議所副会頭(現任) 2014年9月 当社非常勤取締役(現任) 2016年1月 オレンジセオリー・ジャパン株式会社 代表取締役(現任) 2017年6月 アイレクススポーツライフ株式会社代 表取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西川 幸孝	1956年5月19日生	1982年4月 豊橋商工会議所入所 2005年3月 株式会社ビジネスリンク設立 代表取締役(現任) 2009年8月 本多プラス株式会社社外取締役(現任) 2016年5月 株式会社買取王国社外取締役(監査等委員)(現任) 2017年9月 当社非常勤取締役(現任)	(注)3	-
取締役	澄川 雅弘	1954年8月11日生	1977年4月 三井物産株式会社 1994年6月 廣州日宝鋼材製品股份有限公司出向 代表取締役社長 2003年4月 株式会社もしもしホットライン(現りらいあコミュニケーション株式会社) 入社 2004年6月 株式会社ビジネスプラス 代表取締役社長 2009年4月 株式会社アイヴィジット出向 代表取締役社長 2015年2月 株式会社スーミック設立 代表取締役社長(現任) 2019年2月 中国語通訳案内士会 代表幹事(現任) 2019年9月 当社非常勤取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	今村 泰也	1958年6月9日生	1983年4月 日本航空株式会社入社 2003年11月 株式会社JALウェイズ出向 2010年4月 株式会社JALインフォテック出向 常勤監査役 2015年6月 山形空港ビル株式会社出向 専務取締役 2018年9月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役	岩田 元	1949年1月1日生	1972年4月 石橋会計事務所(現税理士法人タックスワン中部)入所(現任) 2003年9月 当社非常勤監査役(現任)	(注)6	-
監査役	天城 武治	1969年6月11日生	1992年4月 三井不動産販売株式会社入社 1995年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)名古屋事務所入所 1999年9月 株式会社平石会計コンサルティング入社 2001年1月 株式会社平石会計コンサルティング常務取締役 2010年9月 当社補欠監査役 2011年1月 株式会社平石会計コンサルティング代表取締役(現任) 2016年9月 当社非常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	中川 彩子	1979年6月22日生	2003年10月 司法試験合格 2005年10月 弁護士登録 秋田法律事務所入所 2009年1月 弁護士法人柴田・中川法律特許事務所入所(現任) 2014年9月 名古屋家庭裁判所非常勤裁判官任官 2017年9月 当社補欠監査役 2019年9月 当社非常勤監査役(現任)	(注)6	-
計					537,110

- (注) 1. 取締役笠原盛泰、西川幸孝、澄川雅弘は社外取締役であります。
2. 監査役今村泰也、岩田元、天城武治、中川彩子は社外監査役であります。
3. 2019年6月期に係る定時株主総会終結の時から2020年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2016年6月期に係る定時株主総会終結の時から2020年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2018年6月期に係る定時株主総会終結の時から2022年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2019年6月期に係る定時株主総会終結の時から2023年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の意思決定の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の10名であります。

職名	担当及び重要な兼職の状況	氏名
上級執行役員	営業担当	木村 公治
上級執行役員	マーケティング担当 業態開発本部本部長 新事業・新業態開発ラボリーダー Storyteller株式会社取締役	堀 誠
上級執行役員	物語(上海)企業管理有限公司総経理付特命担当	池田 兼孝
執行役員	内部統制担当 内部監査室室長	細井 鋼三
執行役員	FC事業推進本部本部長兼FC支援室室長	伊藤 栄志
執行役員	物語(上海)企業管理有限公司総経理付特命担当	蓼沼 孝裕
執行役員	業態開発本部 開発企画・デジタルマーケティング部部長	三宅 泰嗣
執行役員	経営理念推進本部人材開発部部長	横濱 任
執行役員	ゆず庵事業部事業部長兼事業推進グループグループ長	佐々木 亨明
執行役員	経営理念推進本部本部長	新田 崇博

社外役員の状況

イ. 社外取締役

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役笠原盛泰氏は、事業法人の経営者として実績を上げ、その活動を通じて豊川商工会議所副会頭として地域社会の発展に貢献しており、その経歴を通じて培われた幅広い知識・経験等を当社の経営判断に活かすために選任をしております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、同氏は、株式会社ハクヨコーポレーション、オレンジセオリー・ジャパン株式会社、アイレクススポーツライフ株式会社の代表取締役を兼務しておりますが、当社とこれら3社との間に特別の関係はありません。

社外取締役西川幸孝氏は、豊橋商工会議所での豊富な経験を活かし、実践的な経営コンサルタントとして、また人事労務管理に関する数多くの著書を出版するなど幅広い分野で活躍しており、その経歴を通じた幅広い知識・経験等を当社の経営判断に活かすために選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、同氏は、株式会社ビジネスリンクの代表取締役及び本多プラス株式会社の社外取締役を兼務しておりますが、当社と両社との間に特別の関係はありません。

社外取締役澄川雅弘氏は、数多くの民間会社で、中国、台湾など主にアジア地域で各種事業を担当し、海外市場に精通しているほか、事業会社の設立や企業提携、M & Aを通じ、取締役、監査役を歴任するなどの経営者としての実績から、その知識・経験等を当社グループの経営判断に活かすために選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、同氏は、株式会社スーミックの代表取締役を兼務しておりますが、当社と株式会社スーミックとの間に特別の関係はありません。

ロ. 社外監査役

当社の社外監査役は4名であります。

社外監査役今村泰也氏は、事業会社において管理部門、監査部門、企業経営等の豊富な経験により、経営全般に優れた見識を有しており、経営管理、リスク管理の観点からの監視機能を確保するために選任をしております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役岩田元氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、豊富な経験に基づく税務・会計処理等の適正性に関する監視機能を確保するために選任をしております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、同氏は、税理士法人タックスワン中部の税理士を兼務しておりますが、当社と税理士法人タックスワン中部との間に特別の関係はありません。

社外監査役天城武治氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、会計事務所での業務を通じて培われた幅広い知識・経験等を当社グループの財務面、またコンプライアンス体制や内部統制に関する監視機能を確保するために選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、同氏は、株式会社平石会計コンサルティングの代表取締役を兼務しておりますが、当社と株式会社平石会計コンサルティングとの間に特別の関係はありません。

社外監査役中川彩子氏は、弁護士として培われた幅広い知識・経験等を当社グループのコンプライアンス体制や内部統制の構築に活かすために選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

なお、同氏は、弁護士法人柴田・中川法律特許事務所の弁護士を兼務しておりますが、当社と弁護士法人柴田・中川法律特許事務所との間に特別の関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、株式会社東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、各監査における重要な事項について報告を受け、必要に応じ監査担当者及び内部統制部門にヒアリングを実施するなど、経営の監督機能の向上を図っております。

また、社外監査役は会計監査人と情報や意見交換の実施、並びに監査結果の報告を受けるなど、連携しております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査の組織については、(1)コーポレート・ガバナンスの概要「企業統治の体制」内における「ロ.企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由」に記載のとおりであります。

監査役は、取締役の職務執行状況の監査、内部監査部門の監査の同行により法規範、公共への奉仕、経営能力等の見地から会社の意思決定と職務執行が合理的であるかを監査しております。監査結果については監査報告書を作成し、監査役会、社長及び経営会議に報告しております。また、監査役会と会計監査人とは四半期に1回の定期会合と、必要に応じて随時情報及び意見の交換を行っております。

内部監査の状況

内部監査については、社長直轄組織の内部監査室(人員5名)を設置して、社長の承認を得た年間の監査計画書に基づき、各店舗へは臨店調査を主体に、資産管理・労務管理・衛生管理・現金管理等の規程に定められた業務に関して、各部門へは社内処理手続(規程)・法令等遵守の状況について内部監査を実施しており、業務の改善に向け助言・勧告を行っております。また、監査結果については監査報告書を作成し、役員及び被監査部門の長に報告するとともに、被監査部門からは改善計画書の提出を求め、適正な改善がなされているかどうか適時フォローアップする体制をとっております。

会計監査の状況

公認会計士による監査は有限責任監査法人トーマツに依頼しており、会計監査を期末に偏ることなく期中においても定期的に受けております。なお、当連結会計年度における監査の体制は以下のとおりであります。

- | | |
|------------------|---------------------|
| a. 監査法人の名称 | 有限責任監査法人トーマツ |
| b. 業務を執行した公認会計士 | 伊藤達治、後藤泰彦、伊藤貴俊 |
| c. 監査業務に係る補助者の構成 | 公認会計士 7名
その他 10名 |
| d. 監査法人の選定方針と理由 | |

当社が監査法人を選定するに当たり、以下を考慮しております。

- ・会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと。
- ・会計監査人の独立性、職務執行状況を総合的に勘案し、問題がないこと。

e．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツにつきましては、独立性・専門性ともに問題はないと認識しております。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,500	-	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,500	-	26,000	-

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人より提出される監査日程及び監査工数を勘案し、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1．取締役の報酬等の決定に関する基本方針

当社は、取締役の報酬等の決定に関する基本方針を持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置づけており、取締役の報酬制度についても、当社の成長や企業価値の向上に資するものであるべきと考えております。このためには、「経営理念を実践する優秀な人材を登用できる報酬」、「持続的に企業価値向上を動機付ける報酬体系」、「透明性・客観性の高い報酬決定プロセス」を基本方針として定めております。

2．報酬の構成

(1) 常勤取締役

常勤取締役の報酬は、役位毎にその役割に応じた「役位報酬」と役割に対する貢献度等を加算した「加算報酬」を基本報酬として支給します。また、基本報酬の他、前連結事業年度の連結売上高、連結純利益等に基づき総合的に勘案し決定する業績報酬と株式報酬で構成します。なお、業績報酬と業績報酬以外の報酬等の支給割合決定に関する方針は定めておりません。

(2) 監査役及び社外取締役

監査役及び社外取締役の報酬は、基本報酬として、職位を基礎とし、過去の経験・実績・経営環境等を勘案し決定します。

3. 報酬決定に関する手続

当事業年度における当社の役員の報酬等については、2019年9月に決議された役員報酬制度方針に基づき、株主総会で承認された取締役報酬等の限度額の範囲内で、取締役会において決定しております。

なお、最近事業年度の役員の報酬等の具体的な額の決定については、会社の業績や経営内容、経済情勢等を考慮し、株主総会で承認された取締役報酬等の限度額の範囲内で、取締役会において決定しております。

また、監査役報酬については、株主総会で承認された監査役報酬等の限度額の範囲内で、監査役会での協議により決定しております。

2019年6月期における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	217,416	189,018	16,898	11,500	-	8
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	52,521	48,821	-	3,700	-	7
合計	269,937	237,839	16,898	15,200	-	15

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式と考え、区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的である投資株式につきましては、当該株式が安定的な取引関係の維持・強化につながると判断した場合について保有していく方針です。この方針に則り、当社は毎期、その保有効果等について取締役会において検証を行って参ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	500
非上場株式以外の株式	2	6,997

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
シンボ(株)	4,500	4,500	定量的な取引関係を維持継続するため	有
	5,031	6,943		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	3,840	3,840	取引金融機関として安定的な関係を維持 するため	無 (注)2
	1,966	2,423		

(注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、保有目的、経済合理性、取引状況等により検証しております。

2. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知できる体制を整備しております。また、監査法人等が主催する会計基準等のセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,491,227	6,260,109
売掛金	911,792	1,131,283
商品及び製品	296,741	323,173
原材料及び貯蔵品	65,986	70,446
その他	1,075,757	1,146,432
貸倒引当金	303	364
流動資産合計	7,841,202	8,931,080
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 14,457,824	2 16,136,182
機械装置及び運搬具（純額）	71,685	194,208
工具、器具及び備品（純額）	1,857,125	1,776,419
土地	2 446,864	2 446,864
リース資産（純額）	30,154	38,577
建設仮勘定	219,363	285,322
有形固定資産合計	1 17,083,017	1 18,877,574
無形固定資産	317,834	296,284
投資その他の資産		
投資有価証券	9,866	7,497
繰延税金資産	648,955	593,358
差入保証金	3,647,561	3,853,672
その他	186,807	176,253
投資その他の資産合計	4,493,192	4,630,781
固定資産合計	21,894,044	23,804,640
資産合計	29,735,247	32,735,721

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,808,111	2,055,687
1年内返済予定の長期借入金	2 1,173,032	2 1,287,294
未払法人税等	1,042,574	697,226
株主優待引当金	21,723	22,783
ポイント引当金	-	43,703
その他	3,821,524	4,011,336
流動負債合計	7,866,967	8,118,031
固定負債		
社債	1,000,000	1,000,000
長期借入金	2 3,672,410	2 3,870,870
退職給付に係る負債	304,702	329,159
資産除去債務	401,163	454,293
その他	1,222,141	1,281,623
固定負債合計	6,600,417	6,935,946
負債合計	14,467,384	15,053,977
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,711,136	2,719,616
資本剰余金	2,576,308	2,584,788
利益剰余金	9,913,330	12,340,480
自己株式	1,293	1,899
株主資本合計	15,199,482	17,642,986
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,857	3,101
為替換算調整勘定	3,845	50,064
退職給付に係る調整累計額	7,986	2,299
その他の包括利益累計額合計	6,974	49,262
新株予約権	62,983	73,709
非支配株主持分	12,369	14,310
純資産合計	15,267,862	17,681,743
負債純資産合計	29,735,247	32,735,721

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上高	52,123,947	58,924,277
売上原価	18,059,532	20,311,238
売上総利益	34,064,415	38,613,038
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	12,894,480	14,783,014
退職給付費用	60,854	66,688
賃借料	3,701,681	4,148,149
減価償却費	2,160,610	2,421,313
株主優待引当金繰入額	21,723	22,783
ポイント引当金繰入額	-	43,703
その他	11,869,107	13,194,381
販売費及び一般管理費合計	30,708,456	34,680,034
営業利益	3,355,958	3,933,004
営業外収益		
受取利息及び配当金	17,088	16,742
受取賃貸料	15,360	12,960
協賛金収入	503,085	781,328
その他	38,545	42,029
営業外収益合計	574,079	853,060
営業外費用		
支払利息	25,156	21,672
為替差損	10,644	46,677
賃貸収入原価	9,479	9,428
その他	18,959	21,463
営業外費用合計	64,240	99,240
経常利益	3,865,797	4,686,824
特別損失		
固定資産除却損	1 62,930	1 112,664
減損損失	2 115,326	2 227,216
店舗閉鎖損失	3 63,114	3 126,600
特別損失合計	241,371	466,481
税金等調整前当期純利益	3,624,426	4,220,343
法人税、住民税及び事業税	1,349,111	1,221,856
法人税等調整額	113,225	57,259
法人税等合計	1,235,886	1,279,116
当期純利益	2,388,540	2,941,226
非支配株主に帰属する当期純利益	2,296	2,755
親会社株主に帰属する当期純利益	2,386,244	2,938,471

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
当期純利益	2,388,540	2,941,226
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,043	1,755
為替換算調整勘定	1,936	47,034
退職給付に係る調整額	10,871	5,686
その他の包括利益合計	1 6,891	1 43,103
包括利益	2,381,648	2,898,123
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,379,787	2,896,183
非支配株主に係る包括利益	1,861	1,940

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,708,720	2,581,571	7,977,787	1,293	13,266,786
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	2,416	2,416			4,832
剰余金の配当			450,701		450,701
親会社株主に帰属する当期純利益			2,386,244		2,386,244
自己株式の取得					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		7,679			7,679
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	2,416	5,263	1,935,543	-	1,932,696
当期末残高	2,711,136	2,576,308	9,913,330	1,293	15,199,482

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,814	3,387	2,884	2,312	40,207	-	13,309,306
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）				-			4,832
剰余金の配当				-			450,701
親会社株主に帰属する当期純利益				-			2,386,244
自己株式の取得				-			-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				-			7,679
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,043	458	10,871	9,286	22,776	12,369	25,860
当期変動額合計	2,043	458	10,871	9,286	22,776	12,369	1,958,556
当期末残高	4,857	3,845	7,986	6,974	62,983	12,369	15,267,862

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,711,136	2,576,308	9,913,330	1,293	15,199,482
当期変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	8,479	8,479			16,959
剰余金の配当			511,321		511,321
親会社株主に帰属する当期純利益			2,938,471		2,938,471
自己株式の取得				605	605
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	8,479	8,479	2,427,149	605	2,443,503
当期末残高	2,719,616	2,584,788	12,340,480	1,899	17,642,986

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,857	3,845	7,986	6,974	62,983	12,369	15,267,862
当期変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)				-			16,959
剰余金の配当				-			511,321
親会社株主に帰属する当期純利益				-			2,938,471
自己株式の取得				-			605
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,755	46,218	5,686	42,287	10,725	1,940	29,621
当期変動額合計	1,755	46,218	5,686	42,287	10,725	1,940	2,413,881
当期末残高	3,101	50,064	2,299	49,262	73,709	14,310	17,681,743

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,624,426	4,220,343
減価償却費	2,188,612	2,464,452
減損損失	115,326	227,216
貸倒引当金の増減額(は減少)	78	60
株主優待引当金の増減額(は減少)	994	1,059
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	43,703
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	29,141	32,592
受取利息及び受取配当金	17,088	16,742
支払利息	25,156	21,672
為替差損益(は益)	10,450	46,493
固定資産除却損	57,466	106,255
店舗閉鎖損失	47,721	98,986
売上債権の増減額(は増加)	167,391	219,491
たな卸資産の増減額(は増加)	38,089	30,891
その他の流動資産の増減額(は増加)	294,780	54,557
仕入債務の増減額(は減少)	305,188	247,575
未払消費税等の増減額(は減少)	115,513	92,626
未払費用の増減額(は減少)	243,816	165,574
その他の負債の増減額(は減少)	316,541	200,929
預り保証金の増減額(は減少)	52,356	77,554
その他	29,057	30,382
小計	6,642,507	7,353,935
利息及び配当金の受取額	1,764	1,890
利息の支払額	24,884	21,441
法人税等の支払額	962,853	1,530,608
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,656,533	5,803,776
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,330,032	4,455,731
無形固定資産の取得による支出	77,498	69,432
差入保証金の差入による支出	535,765	362,434
差入保証金の回収による収入	143,882	148,573
その他	3,514	14,894
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,802,928	4,753,919
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,800,000	1,600,000
長期借入金の返済による支出	1,148,562	1,287,278
株式の発行による収入	3,373	4,311
配当金の支払額	449,777	512,523
その他	8,745	11,008
財務活動によるキャッシュ・フロー	196,288	206,498
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,028	74,476
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,040,865	768,881
現金及び現金同等物の期首残高	4,450,362	5,491,227
現金及び現金同等物の期末残高	5,491,227	6,260,109

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

物語香港有限公司

物語(上海)企業管理有限公司

Storyteller株式会社

Storyteller株式会社は、新規設立に伴い当連結会計年度より連結子会社に含めております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である物語香港有限公司及び物語(上海)企業管理有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

Storyteller株式会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品、貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物については定額法(ただし、2016年3月31日以前に取得した構築物は定率法)

その他については主として定率法

主な耐用年数

建物及び構築物 10年~31年

機械装置及び運搬具 5年~10年

工具、器具及び備品 3年~6年

無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

将来の株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。)を当連結会計年度の
期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」297,681千円は、「投資
その他の資産」の「繰延税金資産」648,955千円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	9,851,700千円	11,399,058千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
建物及び構築物	63,884千円	52,725千円
土地	390,629	390,629
計	454,514	443,354

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	399,716千円	442,410千円
長期借入金	243,444	20,278
計	643,160	462,688

このほか、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金7,500千円(前連結会計年度17,500千円)について、担保留保条項が付されております。

3 保証債務

下記のフランチャイジーについて、仕入先からの仕入債務の一部に対し、債務保証を行っております。
債務保証

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
株式会社g l o b	128,791千円	株式会社g l o b 156,998千円
株式会社元廣	34,258	株式会社元廣 34,600
イフスコダイニング株式会社	30,179	豊田産業株式会社 34,000
豊田産業株式会社	29,852	株式会社サンパーク 32,450
株式会社サンパーク	26,369	株式会社本久 32,223
株式会社本久	26,138	イフスコダイニング株式会社 31,895
株式会社しおさいフーズ	20,350	株式会社しおさいフーズ 20,828
株式会社サンフジフーズ	20,000	株式会社サンフジフーズ 20,000
株式会社ホコタ	16,000	株式会社平和ダイニング 18,070
日映株式会社	15,664	日映株式会社 16,000
株式会社平和ダイニング	15,632	株式会社ホコタ 16,000
株式会社桜家	14,220	株式会社太陽エンタープライズ 14,944
その他 41件	183,854	その他 41件 198,965
計	561,311	計 626,977

また、上記のほか下記のフランチャイジーの事業用定期建物賃貸借契約に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
有限会社サトー(月額賃料)	1,000千円	有限会社サトー(月額賃料) 1,000千円
計	1,000	計 1,000

なお、この事業用定期建物賃貸借契約の残余期間は、前連結会計年度末(2018年6月30日)は5年8ヶ月、当連結会計年度末(2019年6月30日)は4年8ヶ月であります。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
建物及び構築物	46,571千円	82,081千円
工具、器具及び備品	10,895	18,263
撤去費用その他	5,463	12,319
計	62,930	112,664

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
店舗	建物及び構築物	栃木県(1件) 埼玉県(2件) 愛知県(2件) 熊本県(1件)	115,326

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

閉店を決定した店舗における資産グループ及び継続的に営業損失を計上し収益性が低下している店舗における資産グループについて、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(115,326千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物115,326千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
店舗	建物及び構築物 工具、器具及び備品	宮城県(1件) 東京都(3件) 神奈川県(2件) 埼玉県(1件) 愛知県(2件) 福岡県(1件) 熊本県(1件) 中国上海市(2件)	227,216

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

閉店を決定した店舗における資産グループ及び継続的に営業損失を計上し収益性が低下している店舗における資産グループについて、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(227,216千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物222,375千円、工具、器具及び備品4,840千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。

3 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
建物及び構築物	0千円	61,882千円
工具、器具及び備品	2,506	7,021
撤去費用その他	60,607	57,697
計	63,114	126,600

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,913千円	2,369千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	2,913	2,369
税効果額	870	613
その他有価証券評価差額金	2,043	1,755
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,936	47,034
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	19,567	2,407
組替調整額	4,002	5,728
税効果調整前	15,564	8,135
税効果額	4,693	2,448
退職給付に係る調整額	10,871	5,686
その他の包括利益合計	6,891	43,103

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,009,372	3,900	-	6,013,272
合計	6,009,372	3,900	-	6,013,272
自己株式				
普通株式	822	-	-	822
合計	822	-	-	822

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加3,900株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2010年ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	2,902
	2015年株式報酬型ス tock・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	19,959
	2016年株式報酬型ス tock・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	21,867
	2017年株式報酬型ス tock・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	18,254
合計		-	-	-	-	-	62,983

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年9月26日 定時株主総会	普通株式	210,299	35	2017年6月30日	2017年9月27日
2018年2月9日 取締役会	普通株式	240,402	40	2017年12月31日	2018年3月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月26日 定時株主総会	普通株式	240,498	利益剰余金	40	2018年6月30日	2018年9月27日

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,013,272	7,110	-	6,020,382
合計	6,013,272	7,110	-	6,020,382
自己株式				
普通株式	822	59	-	881
合計	822	59	-	881

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加7,110株は、新株予約権の行使による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加59株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2010年ストック・オプ ションとしての新株予 約権	-	-	-	-	-	1,822
	2015年株式報酬型ス tock・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	16,037
	2016年株式報酬型ス tock・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	18,288
	2017年株式報酬型ス tock・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	20,370
	2018年株式報酬型ス tock・オプションと しての新株予約権	-	-	-	-	-	17,189
合計		-	-	-	-	-	73,709

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年9月26日 定時株主総会	普通株式	240,498	40	2018年6月30日	2018年9月27日
2019年2月8日 取締役会	普通株式	270,823	45	2018年12月31日	2019年3月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年9月25日 定時株主総会	普通株式	270,877	利益剰余金	45	2019年6月30日	2019年9月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金勘定	5,491,227千円	6,260,109千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	5,491,227	6,260,109

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
1年内	61,360	57,194
1年超	239,497	320,752
合計	300,858	377,947

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主として銀行借入れによる方針です。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。ただし、取引先の多くは当社のフランチャイズ加盟企業であり、開店時にフランチャイズ保証金を預かっているため、その分リスクが低減されています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、契約締結前に対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

社債及び借入金の使途は設備投資資金(長期)であり、金利の変動リスクを回避するため、固定金利としております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取締役会等で承認された職務権限規程に従い、財務担当部門が行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年6月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,491,227	5,491,227	
(2) 売掛金	911,792	911,792	
(3) 投資有価証券	9,366	9,366	
(4) 差入保証金	3,647,561	3,564,373	83,187
資産計	10,059,948	9,976,761	83,187
(1) 買掛金	1,808,111	1,808,111	
(2) 未払法人税等	1,042,574	1,042,574	
(3) 社債	1,000,000	1,017,245	17,245
(4) 長期借入金(*1)	4,845,442	4,857,523	12,081
負債計	8,696,128	8,725,455	29,326
デリバティブ取引(*2)	3,399	3,399	

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

当連結会計年度（2019年6月30日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,260,109	6,260,109	
(2) 売掛金	1,131,283	1,131,283	
(3) 投資有価証券	6,997	6,997	
(4) 差入保証金	3,853,672	3,816,250	37,421
資産計	11,252,062	11,214,640	37,421
(1) 買掛金	2,055,687	2,055,687	
(2) 未払法人税等	697,226	697,226	
(3) 社債	1,000,000	1,018,736	18,736
(4) 長期借入金(*1)	5,158,164	5,175,974	17,810
負債計	8,911,078	8,947,625	36,547
デリバティブ取引(*2)	1,857	1,857	

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 差入保証金

一定の債権分類ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
非上場株式	500	500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,219,235	-	-	-
売掛金	911,792	-	-	-
差入保証金	268,662	942,240	812,443	1,733,127
合計	6,399,691	942,240	812,443	1,733,127

当連結会計年度(2019年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,971,415	-	-	-
売掛金	1,131,283	-	-	-
差入保証金	270,309	983,463	833,754	1,866,120
合計	7,373,008	983,463	833,754	1,866,120

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	-	-	1,000,000	-
長期借入金(*)	1,173,032	1,058,790	873,822	782,665	482,700	474,433
合計	1,173,032	1,058,790	873,822	782,665	1,482,700	474,433

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2019年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	-	-	-	1,000,000	-	-
長期借入金(*)	1,287,294	1,102,326	1,011,169	711,204	603,409	442,762
合計	1,287,294	1,102,326	1,011,169	1,711,204	603,409	442,762

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2018年6月30日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,366	2,633	6,733
	小計	9,366	2,633	6,733
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		9,366	2,633	6,733

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年6月30日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,997	2,633	4,363
	小計	6,997	2,633	4,363
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		6,997	2,633	4,363

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2018年6月30日)

(単位:千円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	545,950	-	3,399	3,399
合計		545,950	-	3,399	3,399

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2019年6月30日)

(単位:千円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	319,410	-	1,857	1,857
合計		319,410	-	1,857	1,857

(注) 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
退職給付債務の期首残高	259,996 千円	304,702 千円
勤務費用	54,026	57,913
利息費用	2,824	3,047
数理計算上の差異の発生額	2,891	2,407
退職給付の支払額	31,713	34,095
過去勤務費用の発生額	22,458	-
退職給付債務の期末残高	304,702	329,159

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	304,702 千円	329,159 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	304,702	329,159
退職給付に係る負債	304,702	329,159
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	304,702	329,159

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
勤務費用	54,026 千円	57,913 千円
利息費用	2,824	3,047
数理計算上の差異の費用処理額	3,483	1,758
過去勤務費用の費用処理額	7,486	7,486
確定給付制度に係る退職給付費用	60,854	66,688

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
数理計算上の差異	592 千円	649 千円
過去勤務費用	14,972	7,486
合計	15,564	8,135

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
未認識数理計算上の差異	3,547 千円	4,196 千円
未認識過去勤務費用	14,972	7,486
合計	11,425	3,289

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
割引率	1.0%	1.0%
予想昇給率	2018年6月30日を基準日として 算定した年齢別昇給指数を使用 しております。	2019年6月30日を基準日として 算定した年齢別昇給指数を使用 しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
販売費及び一般管理費	23,721	22,816

2. 権利不行使による失効により利益として計上した額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業外収益のその他	67	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2010年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 167名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 27,900株(分割後83,700株)
付与日	2010年10月13日
権利確定条件	付与日(2010年10月13日)以降、権利確定日(2012年9月22日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2010年10月13日 至 2012年9月22日
権利行使期間	自 2012年9月23日 至 2020年8月31日

	第1回株式報酬型 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第3回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 5名 (委任契約型)	当社取締役 6名 当社執行役員 7名 (委任契約型)	当社取締役 6名 当社執行役員 5名 (委任契約型)
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 5,290株	普通株式 6,310株	普通株式 3,530株
付与日	2015年11月17日	2016年10月18日	2017年10月17日
権利確定条件	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2015年11月18日 至 2055年11月17日	自 2016年10月19日 至 2056年10月18日	自 2017年10月18日 至 2057年10月17日

	第4回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 4名 (委任契約型)
株式の種類別のストック・ オプションの数(注)	普通株式 2,400株
付与日	2018年10月16日
権利確定条件	定めはありません。
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	自 2018年10月17日 至 2058年10月16日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2010年12月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年6月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2010年 ストック・オプション	第1回株式報酬型 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第3回株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	12,900	4,530	5,560	3,530
権利確定	-	-	-	-
権利行使	4,800	890	910	510
失効	-	-	-	60
未行使残	8,100	3,640	4,650	2,960

	第4回株式報酬型 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	2,400
失効	-
権利確定	2,400
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	2,400
権利行使	-
失効	-
未行使残	2,400

(注) 2010年12月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

	2010年 ストック・オプション	第1回株式報酬型 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第3回株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1,014	1	1	1
行使時平均株価 (円)	9,944	10,184	10,182	10,166
付与日における公正な評価 単価 (円)	675	4,406	3,933	6,882

	第4回株式報酬型 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価 単価 (円)	9,550

(注) 2010年12月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の権利行使価格に換算して記載しております。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第4回株式報酬型ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	第4回株式報酬型ストック・オプション
株価変動性(注)1	33.4%
予想残存期間(注)2	12.1年
予想配当(注)3	80円/株
無リスク利子率(注)4	0.28%

- (注) 1. 上場日(2008年3月24日)から2018年10月8日までの株価実績に基づき算定しております。
2. 評価時点の付与対象者の予想在任期間に基づき見積を行っております。
3. 2018年6月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	79,705千円	65,586千円
前受収益	163,357	63,628
減価償却超過額	229,562	261,805
退職給付に係る負債	91,715	99,076
長期未払金	82,987	72,164
減損損失	69,723	108,800
資産除去債務	120,750	136,742
税務上の繰越欠損金	91,760	53,734
その他	39,850	68,366
小計	969,413	929,906
評価性引当額	223,893	230,277
繰延税金資産合計	745,519	699,629
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	84,222	95,493
固定資産圧縮積立金	10,464	9,514
その他	1,876	8,817
繰延税金負債合計	96,563	113,825
繰延税金資産の純額	648,955	585,803

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
法定実効税率	30.3%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
法人税の特別控除額	0.1	4.3
住民税均等割	4.8	4.3
海外子会社の税率差異	0.2	0.1
税効果の対象としなかった一時差異の増減	1.3	0.1
その他	0.3	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1	30.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数(主に20年)と見積り、割引率は当該見込期間に見合う開店時の国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
期首残高	321,723千円	401,163千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	80,753	57,865
時の経過による調整額	3,749	4,011
資産除去債務の履行による減少額	5,062	8,748
期末残高	401,163	454,293

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

当社グループは、飲食店事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

当社グループは、飲食店事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に存在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する取引で、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に存在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する取引で、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

当社は、飲食店事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

当社は、飲食店事業の単一セグメントのため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）兼役員	小林佳雄			当社代表取締役会長	（被所有）直接8.3		債務被保証（注3）	26,400		

当連結会計年度（自 2018年7月1日 至 2019年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）兼役員	小林佳雄			当社取締役会長	（被所有）直接8.3		債務被保証（注3）	10,560		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

債務保証を受けるにあたり、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。

3. リース取引について、前連結会計年度において1件、当連結会計年度において1件の保証を受けているものであります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり純資産額	2,526円84銭	2,922円78銭
1株当たり当期純利益	397円03銭	488円33銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	395円34銭	486円57銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年6月30日)	当連結会計年度 (2019年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	15,267,862	17,681,743
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	75,353	88,019
(うち新株予約権(千円))	(62,983)	(73,709)
(うち非支配株主持分(千円))	(12,369)	(14,310)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	15,192,508	17,593,724
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,012,450	6,019,501

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当連結会計年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,386,244	2,938,471
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,386,244	2,938,471
期中平均株式数(株)	6,010,179	6,017,386
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	25,786	21,729
(うち新株予約権(株))	(25,786)	(21,729)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)物語コーポレーション	第1回 無担保社債	2016年2月18日	1,000,000	1,000,000	0.5	なし	2023年2月18日
合計			1,000,000	1,000,000			

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
			1,000,000	

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	1,173,032	1,287,294	0.38	
1年以内に返済予定のリース債務	9,301	11,188		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,672,410	3,870,870	0.24	2020年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,265	29,845		2021年～2028年
その他有利子負債				
合計	4,878,008	5,199,198		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,102,326	1,011,169	711,204	603,409
リース債務	11,188	5,993	2,442	1,886

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	14,560,334	28,558,494	44,050,778	58,924,277
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	1,231,547	2,091,726	3,449,634	4,220,343
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	825,820	1,411,504	2,319,483	2,938,471
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益 (円)	137.31	234.63	385.51	488.33

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	137.31	97.33	150.87	102.83

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,005,164	5,644,721
売掛金	879,660	1,094,361
商品及び製品	278,060	301,451
原材料及び貯蔵品	52,788	69,341
前払費用	445,792	462,852
未収入金	318,580	377,505
その他	107,768	113,317
貸倒引当金	303	364
流動資産合計	3 7,087,512	3 8,063,188
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 12,583,741	1 13,912,669
構築物	1,262,241	1,479,718
機械及び装置	63,054	186,918
車両運搬具	8,631	7,289
工具、器具及び備品	1,752,729	1,678,392
土地	1 446,864	1 446,864
リース資産	30,154	38,577
建設仮勘定	149,165	280,396
有形固定資産合計	16,296,581	18,030,826
無形固定資産		
借地権	102,273	114,949
ソフトウェア	174,432	150,192
その他	37,025	29,099
無形固定資産合計	313,731	294,240
投資その他の資産		
投資有価証券	9,866	7,497
関係会社株式	-	10,000
関係会社長期貸付金	1,257,338	983,768
長期前払費用	157,139	145,681
繰延税金資産	555,582	704,184
差入保証金	3,515,135	3,736,983
その他	29,668	250,457
貸倒引当金	89,350	89,350
投資その他の資産合計	3 5,435,380	3 5,749,221
固定資産合計	22,045,693	24,074,289
資産合計	29,133,205	32,137,477

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,673,432	1,914,865
1年内返済予定の長期借入金	1,173,032	1,287,294
未払金	795,355	879,451
未払費用	1,179,668	1,349,752
未払法人税等	1,042,574	697,161
前受金	9,368	7,466
預り金	296,708	338,809
前受収益	402,746	166,716
株主優待引当金	21,723	22,783
ポイント引当金	-	43,703
その他	952,376	1,010,620
流動負債合計	7,546,986	7,718,622
固定負債		
社債	1,000,000	1,000,000
長期借入金	3,672,410	3,870,870
退職給付引当金	293,276	325,869
資産除去債務	401,163	454,293
長期預り保証金	778,202	848,202
長期前受収益	139,971	123,208
その他	298,970	290,105
固定負債合計	6,583,994	6,912,549
負債合計	14,130,980	14,631,172
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,711,136	2,719,616
資本剰余金		
資本準備金	2,583,987	2,592,467
資本剰余金合計	2,583,987	2,592,467
利益剰余金		
利益準備金	1,950	1,950
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	24,302	22,096
繰越利益剰余金	9,614,300	12,095,262
利益剰余金合計	9,640,552	12,119,308
自己株式	1,293	1,899
株主資本合計	14,934,383	17,429,493
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,857	3,101
評価・換算差額等合計	4,857	3,101
新株予約権	62,983	73,709
純資産合計	15,002,224	17,506,304
負債純資産合計	29,133,205	32,137,477

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
売上高		
商品売上高	45,859,898	51,824,630
フランチャイズ事業売上高	3,705,733	4,047,323
売上高合計	49,565,632	55,871,953
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	251,385	278,060
当期製品製造原価	447,691	605,855
当期商品仕入高	16,677,402	18,614,064
業務委託費	19,524	21,255
合計	17,396,004	19,519,236
商品及び製品期末たな卸高	278,060	301,451
他勘定振替高	2 21,235	2 26,039
商品売上原価	17,096,708	19,191,746
売上総利益	32,468,923	36,680,207
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	12,477,634	14,311,510
退職給付費用	60,854	66,688
賃借料	3,456,929	3,844,479
減価償却費	1,999,575	2,220,733
株主優待引当金繰入額	21,723	22,783
ポイント引当金繰入額	-	43,703
その他	11,302,399	12,481,190
販売費及び一般管理費合計	29,319,117	32,991,087
営業利益	3,149,806	3,689,119
営業外収益		
受取利息及び配当金	23,241	21,079
受取賃貸料	15,360	12,960
協賛金収入	503,085	781,328
雑収入	48,746	40,741
営業外収益合計	1 590,433	1 856,109
営業外費用		
支払利息	25,156	21,672
為替差損	4,370	22,783
賃貸収入原価	9,479	9,428
雑損失	29,308	19,147
営業外費用合計	68,315	73,031
経常利益	3,671,925	4,472,197
特別損失		
固定資産除却損	3 62,793	3 112,058
減損損失	115,326	203,194
店舗閉鎖損失	4 63,114	4 93,062
特別損失合計	241,234	408,315
税引前当期純利益	3,430,690	4,063,882
法人税、住民税及び事業税	1,349,111	1,221,791
法人税等調整額	92,340	147,987
法人税等合計	1,256,771	1,073,804
当期純利益	2,173,919	2,990,077

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	329,413	73.6	415,537	68.6
労務費		53,372	11.9	80,575	13.3
経費		64,905	14.5	109,743	18.1
当期総製造費用		447,691	100.0	605,855	100.0
当期製品製造原価		447,691		605,855	

原価計算の方法

原価計算の方法は、総合原価計算によっております。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費(千円)	23,992	39,145

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年7月1日 至 2018年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,708,720	2,581,571	2,581,571	1,950	126	26,980	7,888,276	7,917,334
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	2,416	2,416	2,416					-
特別償却準備金の取崩			-		126		126	-
固定資産圧縮積立金の取崩			-			2,678	2,678	-
剰余金の配当			-				450,701	450,701
当期純利益			-				2,173,919	2,173,919
自己株式の取得			-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			-					-
当期変動額合計	2,416	2,416	2,416	-	126	2,678	1,726,023	1,723,218
当期末残高	2,711,136	2,583,987	2,583,987	1,950	-	24,302	9,614,300	9,640,552

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,293	13,206,333	2,814	2,814	40,207	13,249,355
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		4,832				4,832
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		450,701				450,701
当期純利益		2,173,919				2,173,919
自己株式の取得		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	2,043	2,043	22,776	24,819
当期変動額合計	-	1,728,050	2,043	2,043	22,776	1,752,869
当期末残高	1,293	14,934,383	4,857	4,857	62,983	15,002,224

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計
				特別償却 準備金	固定資産圧 縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,711,136	2,583,987	2,583,987	1,950	-	24,302	9,614,300	9,640,552
当期変動額								
新株の発行(新株予約権の 行使)	8,479	8,479	8,479					-
特別償却準備金の取崩			-					-
固定資産圧縮積立金の取崩			-		2,206	2,206		-
剰余金の配当			-				511,321	511,321
当期純利益			-				2,990,077	2,990,077
自己株式の取得			-					-
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)			-					-
当期変動額合計	8,479	8,479	8,479	-	-	2,206	2,480,962	2,478,756
当期末残高	2,719,616	2,592,467	2,592,467	1,950	-	22,096	12,095,262	12,119,308

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	1,293	14,934,383	4,857	4,857	62,983	15,002,224
当期変動額						
新株の発行(新株予約権の 行使)		16,959				16,959
特別償却準備金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		511,321				511,321
当期純利益		2,990,077				2,990,077
自己株式の取得	605	605				605
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)		-	1,755	1,755	10,725	8,969
当期変動額合計	605	2,495,110	1,755	1,755	10,725	2,504,079
当期末残高	1,899	17,429,493	3,101	3,101	73,709	17,506,304

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

其他有価証券

市場価格のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

商品、貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

製品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物については定額法

その他については主として定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法)

主な耐用年数

建物 10年～31年

構築物 10年～20年

機械及び装置 8年～10年

工具、器具及び備品 3年～6年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

将来の株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」207,747千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」555,582千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
建物	63,884千円	52,725千円
土地	390,629	390,629
計	454,514	443,354

担保に係る債務

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金・長期借入金	643,160千円	462,688千円
このほか、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金7,500千円(前事業年度17,500千円)について、担保留保条項が付されております。		

2 保証債務

下記のフランチャイジーについて仕入先からの仕入債務の一部に対し、債務保証を行っております。
債務保証

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
株式会社g l o b	128,791千円	株式会社g l o b 156,998千円
株式会社元廣	34,258	株式会社元廣 34,600
イフスコダイニング株式会社	30,179	豊田産業株式会社 34,000
豊田産業株式会社	29,852	株式会社サンパーク 32,450
株式会社サンパーク	26,369	株式会社本久 32,223
株式会社本久	26,138	イフスコダイニング株式会社 31,895
株式会社しおさいフーズ	20,350	株式会社しおさいフーズ 20,828
株式会社サンフジフーズ	20,000	株式会社サンフジフーズ 20,000
株式会社ホコタ	16,000	株式会社平和ダイニング 18,070
日映株式会社	15,664	日映株式会社 16,000
株式会社平和ダイニング	15,632	株式会社ホコタ 16,000
株式会社桜家	14,220	株式会社太陽エンタープライズ 14,944
その他 41件	183,854	その他 41件 198,965
計	561,311	計 626,977

また、上記のほか下記のフランチャイジーの事業用定期建物賃貸借契約に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
有限会社サトー(月額賃料)	1,000千円	有限会社サトー(月額賃料) 1,000千円
計	1,000	計 1,000

なお、この事業用定期建物賃貸借契約の残余期間は、前事業年度(2018年6月30日)は5年8ヶ月、当事業年度(2019年6月30日)は4年8ヶ月であります。

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
短期金銭債権	6,509千円	42,053千円
長期金銭債権	-	219,885

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
営業取引以外の取引による取引高	17,947千円	5,959千円

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
販売費及び一般管理費への振替高	21,235千円	26,039千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
建物	16,161千円	46,536千円
構築物	30,409	35,544
工具、器具及び備品	10,759	17,657
撤去費用その他	5,463	12,319
計	62,793	112,058

4 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
建物	0千円	43,199千円
構築物	0	313
工具、器具及び備品	2,506	5,382
撤去費用その他	60,607	44,166
計	63,114	93,062

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 6 月30日)	当事業年度 (2019年 6 月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	79,705千円	65,586千円
前受収益	163,357	63,628
株主優待引当金	6,538	6,857
ポイント引当金	-	13,154
減価償却超過額	229,562	261,805
投資有価証券	150	150
借地権	8,261	10,079
退職給付引当金	88,276	98,086
長期未払金	82,987	72,164
減損損失	69,723	108,800
資産除去債務	120,750	136,742
関係会社出資金	163,486	163,486
貸倒引当金	26,894	26,894
その他	24,899	38,123
小計	1,064,594	1,065,562
評価性引当額	412,447	255,107
繰延税金資産合計	652,146	810,454
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	84,222	95,493
固定資産圧縮積立金	10,464	9,514
その他有価証券評価差額金	1,876	1,262
繰延税金負債合計	96,563	106,270
繰延税金資産の純額	555,582	704,184

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 6 月30日)	当事業年度 (2019年 6 月30日)
法定実効税率	30.3%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.4
住民税均等割	5.1	4.5
税効果の対象としなかった一時差異の増減	0.5	3.8
法人税の特別控除額	0.1	4.5
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6	26.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	17,494,468	2,739,419	502,389 (200,179)	19,731,498	5,818,829	1,120,574	13,912,669
構築物	2,130,129	406,356	90,161 (3,015)	2,446,323	966,605	150,005	1,479,718
機械及び装置	220,000	150,829	-	370,829	183,911	26,965	186,918
車両運搬具	31,778	1,750	-	33,528	26,239	3,091	7,289
工具、器具及び備品	5,238,009	833,848	362,072	5,709,784	4,031,392	885,145	1,678,392
土地	446,864	-	-	446,864	-	-	446,864
リース資産	43,062	17,472	-	60,534	21,957	9,049	38,577
建設仮勘定	149,165	280,396	149,165	280,396	-	-	280,396
有形固定資産計	25,753,478	4,430,071	1,103,789 (203,194)	29,079,760	11,048,934	2,194,831	18,030,826
無形固定資産							
借地権	127,456	18,716	-	146,172	31,223	6,040	114,949
ソフトウェア	360,854	39,834	4,939	395,749	245,557	60,794	150,192
その他	54,552	4,320	10,191	48,681	19,582	2,054	29,099
無形固定資産計	542,863	62,871	15,130	590,603	296,362	68,890	294,240
長期前払費用	158,392 [155,742]	5,973 [5,973]	17,282 [17,282]	147,084 [144,434]	1,403	149	145,681
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 増加

建物	新店30店舗出店、改装1店舗、建替2店舗、工場1拠点設立	2,350,851千円
構築物	新店29店舗出店、建替2店舗、工場1ヶ所設立	308,620千円
工具、器具及び備品	新店30店舗出店、改装1店舗、建替2店舗、工場1拠点設立	458,814千円
建設仮勘定	新店2店舗出店、建替1店舗	244,902千円

(2) 減少

建物	既存店5店舗の閉店、2店舗の建替に伴う除却	198,479千円
構築物	既存店4店舗の閉店、1店舗の建替に伴う除却	12,775千円
工具、器具及び備品	既存店5店舗の閉店、2店舗の建替に伴う除却	70,826千円

2. 「当期減少額」欄の()は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

3. 長期前払費用の[]内は内書きで、差入保証金における前払家賃部分等の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため償却累計額には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	89,653	89,714	89,653	89,714
株主優待引当金	21,723	22,783	21,723	22,783
ポイント引当金	-	43,703	-	43,703

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都府中市日鋼町1-1 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による ことができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL (https://www.monogatari.co.jp/)
株主に対する特典	毎年6月30日及び12月31日現在の株主に対し、年2回、以下の基準により株主優待割 引券を贈呈する。 100株以上 2,500円相当の「株主様お食事ご優待券」又は、お米2.5kgを贈呈。 300株以上 5,000円相当の「株主様お食事ご優待券」又は、お米5.0kgを贈呈。 600株以上 10,000円相当の「株主様お食事ご優待券」又は、お米10.0kgを贈呈。 900株以上 15,000円相当の「株主様お食事ご優待券」又は、お米15.0kgを贈呈。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することが出来ない。
会社法第189条第2項各号に定める権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第49期) (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日) 2018年9月26日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2018年9月26日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第50期第1四半期) (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月14日東海財務局長に提出
(第50期第2四半期) (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日) 2019年2月14日東海財務局長に提出
(第50期第3四半期) (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日) 2019年5月15日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2018年9月27日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年9月25日

株式会社物語コーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 泰彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 貴俊

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社物語コーポレーションの2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社物語コーポレーション及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社物語コーポレーションの2019年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社物語コーポレーションが2019年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年9月25日

株式会社物語コーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 達治
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 泰彦
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 貴俊
--------------------	-------	-------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社物語コーポレーションの2018年7月1日から2019年6月30日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社物語コーポレーションの2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。